令和６年度（令和５年度実施事業）

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和６年９月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第１項の規定に基づき、令和５年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和６年９月26日

小 城 市 教 育 委 員 会

目　次

１　点検・評価の概要 …… ３
２　評価結果
（１）教育委員会の活動及び会議運営状況評価 …… ５

（２）基本事業評価 …… ９
令和５年度小城市教育委員会所管事務事業一覧
１．学校教育の充実 …… 10
２．子育て支援の充実 …… 24
３．青少年の健全育成 …… 32
４．生涯学習・生涯スポーツの充実 …… 38
５．歴史・文化の継承と文化財の保存 …… 52

1　点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年３月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第１項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

（１）点検・評価の対象

① 令和５年度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
② 令和５年度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（18 事業）

（２）点検・評価の方法

令和４年３月に策定した「第３次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行なった結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区　分	氏　　名	職　名　等
委員長	草　場　聡　宏	西九州大学子ども学部子ども学科　教授
委員	小　柳　容　子	小城町人づくり塾副塾長、小城市社会教育委員
委員	堤　　勝　教	元小学校長、元三日月幼稚園長
委員	中　原　典　嗣	JA さが佐城エリア総合部長、牛津小学校評議員、 パレットクラブ牛津　副会長
委員	中　島　千　秋	おひさまこども園　勤務

（３）自己評価及び評価委員会の経過

〇令和６年６月４日（火）～７月４日（木）

・教育委員会各課において自己評価シートの作成
・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施

〇令和６年７月 29 日（月）

第１回評価委員会の開催

・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明

・令和５年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

〇令和６年７月 31 日（水）

第２回評価委員会の開催

・令和５年度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

〇令和６年８月７日（水）

第３回評価委員会の開催

・評価委員による意見交換、集約

～令和６年度（令和５年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

〇令和６年８月 28 日（水）

・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検･評価結果の報告

〇令和６年９月２日（月）～９月 19 日（木）

・点検･評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

〇令和６年９月 26 日（木）

・定例教育委員会において、令和５年度以降の取組の方向性も含め「令和６年度（令和５年度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

２　評　価　結　果

（１）教育委員会の活動及び会議運営状況評価

<table>
<tr><td>項　目</td><td>（１）教育委員の活動</td><td>主管課</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td>制度概要</td><td colspan="3">１．教育委員会は、レイマン（学識、経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員と教育長で構成されます。また委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員６人（うち女性委員３人、保護者代表１人　※令和６年３月現在）と教育長で構成されています。
２．教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。
３．教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</td></tr>
<tr><td>令和５年度における具体的取組と実績</td><td colspan="3">１．第三者評価委員会の評価結果は 10 月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。

２．教育委員の研修会、視察、各種行事への参加、小中学校や幼稚園、保育園、認定こども園の行事については、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行に伴い再開された行事もあり、教育委員の活動も制限が緩和され、活動が徐々に再開した１年でした。
（１）研修、視察
九州地区市町村教育委員会研修大会（佐賀市　８月３日）、県市町教育委員会連合会役員現地研修会（伊万里市　10 月 10 日）、全国市町村教育委員会研究協議会（広島市　11 月 10 日）、人権・同和教育推進研修会等
（２）研究発表会等
・学校長による学校経営計画説明会（５月 10 日）
・小城市学力向上研究会（７月 31 日）
（３）小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園の訪問（計 15 回）
・小中学校は、授業参観を中心に実施
・幼稚園、保育園、認定こども園は、保育参観及び施設見学を実施
（４）小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園行事への参加
・小中学校の入学式、卒業式は、各校に教育委員の代表者が参加
・幼稚園、保育園、認定こども園の入園式、卒園式への参加は、園舎でのスペースの確保ができなかったことにより不参加
・運動会、夏季総合体育大会、文化祭の各種行事は、各校に教育委員の代表者が参加
（５）文化、体育行事への参加
佐賀大学・小城市交流事業特別展開場式、土生遺跡展開場式等に参加

※のべ件数
<table><tr><td>教育委員行事出席数※</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td></tr><tr><td>出席した行事数</td><td>286 件</td><td>290 件</td><td>303 件</td></tr></table>
３．総合教育会議（令和６年１月 22 日）に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性の確認と教育の課題について協議し、会議内での課題について認識を共有できました。</td></tr>
</table>

令和５年度の成果と今後の課題	１．第三者評価委員会の評価結果を議会へ報告することで、小城市の教育にかかる事業について市全体で情報の共有を行うことができました。 ２．令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことに伴い、制限が緩和され、各種行事に参加しました。学校訪問については、授業参観を行い、教育現場の現状把握や課題の把握、共有に努めました。訪問後は教育委員の感想をとりまとめ、各学校に情報提供を行うことで「客観的視点からの学校運営」について学校側と共有することができました。今後も、各種研修会、意見交換会等に参加し、市民や教育現場の声を聞き、教育現場への取組等に対する意見、今後参考となるような提案ができるよう、自己研鑽に努めます。 ３．教育に関する課題の変化に応じ、今後も状況に応じて総合教育会議に出席し、市長と教育委員会との間で意見交換を行い、課題の共通認識と意思疎通を図る必要があります。また社会教育委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、幅広い視点が持てるように様々な教育課題への認識を深め、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。
自己評価	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・積極的に現場に出向き、アフターコロナの現状を把握し、現場で工夫された点や更なる課題点についての情報共有に努められていることに感謝いたします。 ・現場を訪問･視察された回数の多さは素晴らしいことですが、一方教育委員の方々や教育委員会事務局の負担軽減も重要と考えます。「客観的視点からの学校運営」について、情報の共有･伝達に留まらず、学校側と双方向的で気軽な情報交換を期待いたします。
評価判定	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・研修、視察、学校訪問等の教育委員参加行事については積極的に参加し、可能な限り調整しながら負担軽減に努めます。 ・学校訪問、園訪問の意見の情報共有は今後も継続し、その他の教育関係機関、関係者とも意見交換ができるよう、研修会等に参加し自己研鑽に努めます。

<table>
<tr><td>項　目</td><td>（２）教育委員会の会議運営</td><td>主管課</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td>制度概要</td><td colspan="3">教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施また、教育にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。
令和３年度以降の指針については、第２次小城市総合計画の後期基本計画に合わせ「第３次小城市教育振興基本計画」を令和４年３月に策定しました。

〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕
・会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。
・会議は原則公開ですが、人事に関する事件その他の事件については公開しないことができます。
・教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。

〔小城市教育委員会会議規則〕
・定例会は、毎月第４木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能）
・臨時会は、教育長が必要と認めた場合、又は委員の２人以上から書面により請求があった場合に開催。
・会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。</td></tr>
<tr><td>令和５年度における具体的取組と実績</td><td colspan="3">１．定例会 12 回（原則、毎月第４木曜日）、臨時会１回（７月 31 日）を開催しました。

２．年度中の委員会で、議決事項 37 件、協議事項９件、報告事項 44 件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。

３．会議は原則公開とし傍聴の機会を提供していますが、令和５年度の傍聴者数は０人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。

<table>
<tr><td>会議回数（回）</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td></tr>
<tr><td>定例教育委員会</td><td>12 回</td><td>12 回</td><td>12 回</td></tr>
<tr><td>臨時教育委員会</td><td>３回</td><td>２回</td><td>１回</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>決議・承認件数（件）</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td></tr>
<tr><td>承認した議案数</td><td>43 件</td><td>36 件</td><td>37 件</td></tr>
<tr><td>了承した協議・報告数</td><td>71 件</td><td>56 件</td><td>53 件</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>市ホームページ
アクセス数</td><td>Ｒ３</td><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td></tr>
<tr><td>「教育委員会会議」のページ</td><td>900 件</td><td>949 件</td><td>1,135 件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>令和５年度の成果と今後の課題</td><td colspan="3">会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いました。傍聴者数は０人であり、今後も広報活動・情報発信について検討する必要があります。直接の傍聴者数は減少しましたが、市ホームページの教育委員会会議のページへのアクセス数は増加しており、教育委員会会議への関心は高まっていることから、今後も迅速な情報発信を行い、適切に情報提供を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">Ａ　達　　成　　Ｂ　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分</td></tr>
</table>

評価委員会による評価	・会議議事録を速やかにホームページで公開するなど、タイムリーな情報公開に努められた結果、市民の教育に対する期待や関心が高まり、Web アクセス数の増加という成果が出たものと思われます。そのご努力に感謝いたします。 ・保護者層の更なる理解や協力を促すためには、保護者会や PTA での周知も必要だと思われます。 ・議事録に留まらず、教育委員が行事等に参加した際の感想や現場からのアピールなども(過重負担にならない範囲で)掲載してはいかがでしょうか。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・ホームページでの教育委員会会議の情報公開については、今後も速やかな公開を行います。Web アクセス数の増加につながる情報が提供できるよう、情報発信の方法、時期等を検討していきます。 ・小城市の教育行政を理解していただくため、教育委員会の活動内容についての情報発信の方法を検討します。

（２）基本事業評価

令和５年度　小城市教育委員会所管事務事業一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
１　学校教育の充実	１．学ぶ力を育むための環境整備	１．小中学校の教育の充実	学校教育課	1	10
		２．情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	2	13
		３．安全・安心な学校づくり	教育総務課	3	15
	２．豊かな心を育む教育の推進	１．心の問題への対応	学校教育課	4	17
		２．特別支援教育の充実	学校教育課	5	20
	３．健やかな体づくりの推進	１．健やかな体づくりの推進	教育総務課	6	22
２　子育て支援の充実	４．子育て環境の充実	１．幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	7	24
		２．地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	8	29
３　青少年の健全育成	５．青少年健全育成環境づくり	１．青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	9	32
	６．青少年の地域活動の促進	１．家庭教育と地域活動の支援	生涯学習課	10	35
４　生涯学習・生涯スポーツの充実	７．生涯学習・生涯スポーツの環境の充実	１．安全で快適な生涯学習環境の提供	生涯学習課	11	38
		２．社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	12	43
		３．図書館事業	文化課	13	47
	８．自主的な取り組みの推進	１．生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	14	50
５　歴史・文化の継承と文化財の保存	９．歴史、文化・伝統芸能の継承と振興	１．文化事業の振興	文化課	15	52
		２．中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	16	54
		３．伝統芸能の継承	文化課	17	58
	10．文化財の適正な保護	１．文化財の適正な保護	文化課	18	59

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	1

基本方針	1　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	1．学ぶ力を育むための環境整備		■　継続
基本事業名	1．小中学校の教育の充実		□　完了

令和５年度における事業の目標

1．人権・命の尊重と道徳性を育む心の教育を推進します。
2．新学習指導要領の趣旨や内容について周知をし、ICT を利活用した授業改善に取り組み、教職員の質の向上を図ります。
3．家庭や地域との連携強化を図り、安全対策を強化していきます。

令和５年度における具体的取組と実績

1．道徳心を育む教育活動

毎月 10 日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。また、新型コロナウイルス感染症も令和５年の５月から５類に移行したため、６月の「小城市教育の日」及び 11 月の「小城市文化と教育に親しむ月間」では、フリー参観を実施し、各種講演会や学年行事、「ふれあい道徳」等の授業を公開しました。

2．学校経営計画説明会の実施

年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に説明しました。教育委員を交えた質疑応答や意見交換により、市内全校の経営計画を教育委員及び全校長で共有することができました。

3．定例校長会の開催

毎月１回（８月を除く。）校長、副校長及び統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告のほか、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「学校の働き方改革」「学校行事の在り方」「部活動の地域移行」等については各学校の取組や課題を出し、よりよい学校経営を目指した協議を重ねました。

4．学校訪問事業

コロナ禍が解消し、東部教育事務所主催の学校訪問は、従来と同様の規模で実施されました。小城市教育委員会主催の学校訪問と合わせ、小城市内 11 校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。午前中のみの開催で、授業参観を中心に実施しました。表簿指導は夏季休業中に行い、学校運営に負担のないような形式で行っています。

5．小城市多忙化対策検討会の開催

各学校から代表者が参加して、多忙化の状況と取組について協議を行いました。新型コロナウイルス感染症も５類に移行しましたが、コロナ禍で見直した学校行事等を今後どのような形で行っていくのかが学校の大きな課題となっており、教職員の多忙化対策と合わせて情報交換と協議を行いました。令和４年度と比較すると小中学校の時間外勤務の実績が若干減少しており、学校閉庁日（８月 11 日から 17 日）の設定や年休取得推進、児童生徒の登校時間及び学校における電話対応時間の設定等の取組の継続と成績２期制の導入や校時表の見直し等の新しい取組を行っていることの成果だと捉えています。多忙化解消に向けた取組については今後も継続していく必要があります。

県費教職員一人当たり１か月の時間外勤務の平均	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小学校	36.1 時間	34.3 時間	32.0 時間
中学校	50.0 時間	49.8 時間	44.2 時間
小中学校	41.1 時間	39.7 時間	36.2 時間

６．小中学校学力向上研究事業

業務改革の観点から「小城市教育研究大会」の全体研修会（講演会）については、担当校を会場とし、オンラインでの開催としています。講話を通して、不登校や特性をもつ子の理解と支援の在り方、学校全体で取り組む姿勢などについて学ぶ機会となりました。問題ばかりを焦点化することから、今ある強みや資源を生かしながら目標を設定し未来につなげていくという発想の転換により、児童生徒の主体性を高めていく手法を学びました。全体研修会終了後は、中学校区単位で、小中連携等について情報交換会を行いました。また、授業研究会は、参加者の人数を制限した形で実施しています。１人１台端末を活用した公開授業も多くみられるようになり主体性や学力向上につながる学習ツールとして効果を発揮しています。ICT 活用授業研究部会では、１人１台端末を活用した各校の授業実践について共有し、小城市の教育資源となっています。

７．市教育委員会主催の研修会等の実施

（１）学力向上コーディネーター研修会　（10 月 10 日実施）

ICT 教育スーパーティーチャーを講師として招聘し、「授業改善に向けた ICT の活用について～１人１台端末を活用した授業改善～」というテーマで講話をしていただきました。ICT を活かした授業の工夫を紹介いただくとともに、積極的に授業場面で活用することの重要性について確認することができました。

（２）特別支援教育コーディネーター研修会　（７月７日実施）

特別支援教育エリアリーダーを講師として招聘し、講話・演習をしていただきました。「特別支援学級における小中連携について～小中特別支援学級の移行～」という演題で、特別支援学級における小中のスムーズな接続の在り方について学びました。情報共有や教育課程の編成を丁寧に行うことの必要性を確認し、子どもの不安を取り除き、効果的な教育活動につなげるために小中で連携できることを再確認しました。

（３）初任者研修会　（５月８日実施）

小学校 11 人、中学校４人の新規採用職員に対して研修会を実施しました。研修の内容については、「小城市の教育」についての講話研修や初任者に伝えたいことなどを話しました。また、フリートークを設定して、情報交換を行う場を設けました。アンケートの記述からは、教職員としての自覚と意欲の高まりが感じられました。

（４）人権・同和教育研修会　（９月７日実施）

新規採用職員や市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「部落史学習を行うわけ」という演題で模擬授業の形式で話していただきました。非常に分かりやすく実際の授業に生かしたいという意見が多く聞かれました。

８．小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催

集合型での推進会議は実施できませんでした。各校からの報告書については委員の皆様に配布し、書面で各校の状況等について確認をしていただきました。

令和５年度の成果と今後の課題	各学校では、校長のリーダーシップの下、学校教育目標実現や業務改善などに向けた学校運営に取り組んできました。 佐賀県学習状況調査の結果において、小学校と中学校ともに学年や教科によって多少の差はあるものの、ここ数年間において、県平均とほぼ同じか下回る状況にあり、学力の定着は小城市教育の大きな課題となっています。 今後も、学習意欲の向上や主体性の高まりを目指した授業改善を行い、児童生徒の生きる力を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。 教職員の時間外勤務については、削減の傾向が見られ、中学校においては、月平均の目安である 45 時間を切ることができました。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭及び地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。 また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携・協力が必要不可欠で、開かれた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・行事等の見直しをはじめとした教職員の多忙化対策について積極的に取り組まれており、年々成果が出ていると感じます。引き続き教職員のワークライフバランス実現に取り組んでいただけることを期待いたします。 ・教育の機会均等と質の高い教育を実現するために学校・家庭・地域が一体となって邁進する仕掛けづくりが必要と思われます。 ・日頃から教職員間での不安や悩みを組織的に解決できる体制の充実を願っています。こうした取組が休・退職者による教職員不足の予防に繋がると思われます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・働き方改革の推進については、各学校、積極的に多忙化対策に取り組んでいる成果が年々現れてきています。質の高い教育を提供するとともに教員になりたい人材を増やし、教員不足を解消していくためにも、働き方改革を更に推進し、教職員が心身ともに健康で自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにしていく必要があります。今後も学校・家庭・地域が連携・協力した取組を推進するとともに、小城市多忙化検討会等で、効果的な取組等について情報を共有したり、ICT による業務改善等の新しいアイデアを取り入れたりする等、効果的で具体的な方策を実施していきます。 ・教職員の心身の健康を守り、休・退職者を出さないためにも、各学校、管理職や学年主任、養護教諭等を中心とした相談体制の充実を図ります。また、教育委員会も各学校と情報共有を図りながら支援していきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	2

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	１．学ぶ力を育むための環境整備		■　継続
基本事業名	２．情報教育の充実		□　完了

令和５年度における事業の目標	一人一台のタブレット端末を活用した質の高い授業の実現をおこない、情報化を進めるとともに、子どもたちへの情報モラル教育を推進します。
令和５年度における具体的取組と実績	１．ICT 支援員の配置 ICT 支援員は令和４年度と同数の４人を配置しました。市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を行っています。 ICT を効果的に授業で活用するために、授業用教材導入などの授業支援を行いました。 ２．情報モラル教育の実施 文部科学省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」に従い、情報モラル教育を実践しました。また、児童生徒向けに「タブレット活用のルール」を作成し、個人情報やカメラ使用における肖像権について、注意喚起を行いました。各学校においては学級活動や道徳科の授業でも実施しました。保護者に対しては、授業参観など保護者が参加しやすい時に講師を招聘して講演会を行いました。 ３．タブレット端末を効果的に活用した授業の実施 授業における話し合い活動でのタブレット端末の活用や教材アプリでのドリル学習の取り組みで、学習意欲の向上や情報活用能力の向上につなげることができました。また、タブレット端末により、調べ学習やまとめの学習を個々で取り組むことができるため、個人の興味関心や進度に応じて学習活動に取り組むことができました。
令和５年度の成果と今後の課題	ICT 支援員を配置していることにより、教職員の校務負担軽減が図られていると考えます。ICT 機器を活用して取り組んだ授業実践の内容や方法については、ICT 活用シートにまとめ、全ての教職員が共有できるようにしています。令和５年度は、176 本の実践が提出されました。今後も ICT 活用の事例を小城市の共有財産としていくとともに、ICT 機器を活用した授業の充実を図っていきたいと思います。ICT 支援員による支援を継続していくことはもちろん、定期的な ICT 機器の研修会等も教職員に対して実施し、教職員へのサポート体制の強化も継続して推進する必要があると考えます。 タブレット端末については、今後、家庭学習での実践拡大や充実した活用について研究していく必要があります。 また、SNS（Instagram や LINE 等）の普及により SNS 上でのいじめや誹謗中傷の事案が増加しています。今後も発生することが危惧され、情報モラル教育の推進がますます重要となります。日常の教育活動において情報モラル教育を児童生徒に行うとともに、今後も参観日等を利用して保護者と子どもが一緒に学ぶ機会を設けることも必要と考えます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・ICT 活用シートの充実など、タブレット端末を効果的に活用した授業の実施は、学習意欲の向上に繋がるとても良い取組だと評価します。 ・情報機器の活用が進めば進むほど、それを使用したいじめや誹謗中傷等の増加が予想されます。今後も情報機器を活用した豊かな生活実現のために、情報モラル教育を定期的に継続して指導できるような体制を市内全体で構築されることを期待いたします。 ・ChatGPT などの技術を教職員の業務改善に活用した事例についても「ICT 活用シート」として充実させていくことが望まれます。

評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・タブレット端末については、児童生徒の主体性や理解の向上を目指した授業に向けて活用を広げていきます。さらに、各学校の実践を共有しながら授業への効果的な活用を目指していきたいと思います。また、家庭学習での実践拡大や充実した活用についても同様に研究していきます。 ・SNS 等の使用や情報機器の活用においては、情報モラル教育や人権教育を通して適切な活用の在り方について指導をしていきます。 ・ChatGTP や生成 AI の活用については、県内の事例等の情報を収集しながら、業務の効率化につながるものは意欲的に取り入れていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	３
基本方針	１　学校教育の充実		区　分	□　新規
施策名	１．学ぶ力を育むための環境整備			■　継続
基本事業名	３．安全・安心な学校づくり			□　完了

令和５年度における事業の目標	年々老朽化や経年劣化により多種多様にわたる小・中学校の維持補修または改修について、限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童生徒の安全・安心な学校生活と学習環境の充実を図ります。
令和５年度における具体的取組と実績	１．小・中学校施設維持事業 （１）小学校施設維持事業（事業費：（現年）4,263 千円、（繰越）11,303 千円） ①桜　岡　樹木伐採・剪定業務/タイムカプセル撤去工事 ②晴　田　北棟西１・２階ｱｺｰﾃﾞｨｵﾝｶｰﾃﾝの取替工事/内樋防水部分補修工事 /爆裂部補修工事 ③三日月　漏水調査業務/プール排水溝枠補修工事/屋内消火栓配管補修工事 /（繰越）事務室系統空調機取替工事 ④牛　津　樹木伐採・剪定業務/電波障害復旧工事 /令和５年８月落雷に伴う共同視聴設備復旧工事 ※芦刈小学校の音楽室・相談室空調機取替工事が年度内の工事竣工が見込めなかったため、令和６年度へ繰越しました。 （２）中学校施設維持事業（事業費：790 千円） ①牛　津　体育館雨漏れ補修工事/バルコニー転落防止パネル取付工事 ２．小・中学校施設改善事業 （１）小学校施設改善事業（事業費：35,594 千円） ①桜　岡　特別支援教室手洗場整備工事/特別支援教室さくら改修工事 /北棟階段２～３階手摺取付工事 ②三　里　プール及び付属建屋アスベスト調査業務/プール跡地測量・境界復元業務 /プール及び付属建屋解体工事/南東通学路外灯復旧工事 /プール隣地農業用取水配管取替え工事 ③晴　田　多目的トイレ整備工事/階段手摺取付工事/校長室空調機取替工事 /投てき壁撤去工事 ④岩　松　放送設備取替工事/南棟女子トイレ上部雨漏れ応急対応工事 ⑤三日月　送迎駐車場整備工事/東側市有地駐車場整備工事 /プール・屋外トイレ汚水槽ポンプ取替工事/正門前防犯灯取付工事 ⑥牛　津　特別支援教室(元更衣室)空調機設置工事/特別支援教室(元更衣室)黒板設置工事 ⑦砥　川　生活科室床仕上げ改修工事 ⑧芦　刈　旧校舎鳥害対策工事 （２）中学校施設改善事業（事業費：０千円） ※三日月中学校のパソコン室・準備室、牛津中学校の特別支援教室空調機設置等工事が年度内の工事竣工が見込めなかったため、令和６年度へ繰越しました。 ３．（新規）小・中学校施設長寿命化改良等調査事業 （１）小城市学校施設長寿命化等計画策定業務委託（事業費：7,370 千円） 市内全小中学校（11 施設）

令和５年度の成果と今後の課題	特に築 30 年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場からの多種多様な緊急対応案件が増加傾向にあります。 令和５年度は児童生徒及び教職員等の学校施設利用者の環境整備として、特別支援教室整備や職員室・事務室等の空調機取替工事等や駐車場整備工事を主に実施しました。 また他部署間との連携により使用しなくなったプールの解体工事のほか、老朽化等による多くの緊急工事対応も実施しました。 今後も市の財政見通しは厳しい状況ではありますが、老朽化した学校施設の長寿命化改修等工事や教育施設の環境向上に向けて計画の見直しを図っていきます。
自己評価	[A　達　　成]　B　おおむね達成　C　やや不十分　D　不　十　分
評価委員会による評価	・市の財政状況が厳しい中、長寿命化の調査・計画策定に 7、370 千円計上されるなど色々と前向きな対応をしていただいていることは大いに評価できます。 ・限られた予算内で安全な施設の維持管理に取り組む必要があることから、今後プール施設の民間委託拡大も検討すべき課題だと強く感じます。 ・特別支援学級の増加に伴う教室確保については、更衣室や相談室等の転用など各学校での努力や工夫、教育委員会の支援でなんとか対応できている状況ではないかと考えます。今後も続くことが予想されるため、今一歩踏み込んだ対応が必要と思われます。
評価判定	[A　達　　成]　B　おおむね達成　C　やや不十分　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・令和５年度に実施した長寿命化の調査・計画策定を基に個別施設計画の見直しを図り、老朽化した校舎及び体育館等の施設整備を進めていきます。 ・今後、プールの民間委託については現在実施中の小学校２校の実績を基にコスト比較を図り、プール施設整備を含めて検討を図っていきます。 ・特別支援学級の増加に伴い教室不足が発生している学校については、今後の大規模な学校施設整備の中で、より柔軟に対応できる教育環境施設整備を図っていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	４

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	２．豊かな心を育む教育の推進		■　継続
基本事業名	１．心の問題への対応		□　完了

令和５年度における事業の目標

１．いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を図ります。
２．子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を図ります。

令和５年度における具体的取組と実績

１．いじめの認知件数
　いじめの認知件数は、中学校において令和４年度に続き増加しました。
　それは、「学校においては、いじめと認知するか否かを協議することに時間をかけることなく、些細な兆候などをいじめとして積極的に認知すること。そのことで、児童生徒が抱える苦痛を見逃すことなく迅速に対応し、関係回復や関係改善に一層努めること」という、佐賀県教育委員会の通知（令和３年１月８日）を受けて、小城市内の小中学校でも意識の変容が見受けられたことによります。その心構えが未然防止や早期発見・早期解決につながっています。

いじめの認知件数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小　学　校	261 件	465 件	347 件
中　学　校	83 件	122 件	204 件
合　　計	344 件	587 件	551 件

２．「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組
　毎月 10 日に市役所２箇所にのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取組や人権集会を開催し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組みました。

３．いじめ問題への対応
　いじめの疑いがある場合は、速やかに市教育委員会へ報告することを徹底し、その後、対応について学校と連携し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行うよう指示しました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど、学校と連携・協力して対応を行いました。

４．いじめ問題対策事業
　市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を状況に応じて開催しています。

５．不登校者の状況
　不登校児童生徒数は多く、心に不安を抱えて不登校に陥るケースが多く見受けられます。小学校においては増加傾向にありますが、中学校では学校生活支援事業（別室）の拡大もあり、令和５年度は減少しました。

不登校者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小　学　校	19 人	32 人	58 人
中　学　校	65 人	81 人	66 人
合　　計	84 人	113 人	124 人

６．別室における学校生活支援事業
　不登校に課題がある三日月中学校、小城中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の支援を行いました。２校合わせて 25 人の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。別室では、タブレットで教室とつなぎリモート授業を受けたり、パーテーションなどで部屋を仕切り、自分のペースで学習に取り組んだりしました。

７．スクールカウンセラー配置事業
　各小中学校に臨床心理師であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。令和５年度からは小学校において時間を拡充しました。

８．「心の教育相談員」配置事業
　西九州大学と連携し、中学校４校に心の教育相談員を各３～４人を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。

９．スクールソーシャルワーカー配置事業
　各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。

10．子ども支援センター（ほたる）での教育相談・カウンセリング事業
　子ども支援センターでは相談員を配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また隔週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと社会福祉課家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、学校教育課で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。

子ども支援センター（ほたる）通級者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
小　学　校	３人	６人	12 人
中　学　校	５人	７人	９人
合　　計	８人	13 人	21 人

令和５年度の成果と今後の課題

　いじめ問題については、各学校で定義の認識が共有され、小さないじめを見逃さない意識が高まり、認知件数が年々増加しています。そのことがいじめの未然防止や早期発見・早期解決につながっています。
　不登校についてはここ数年間、小学校において不登校や不登校傾向の児童数が増加傾向にあります。このような様々な不適応行動を起こす児童生徒が抱える問題に対し、未然防止や早期発見・早期解決など適切に対応できるように教職員の教育相談の力量の向上や校内体制を整え、引き続き子ども支援センター、スクールカウンセラーなどをはじめとして関係機関等との連携の強化に取り組む必要があります。
　これらのいじめや不登校等の教育問題の原因の１つとして考えられるのは、コロナ禍の行動制限やマスク着用によって表情や相手の心情を読み取ることの経験不足が影響を及ぼしていると考えられます。そのため、日々の教育活動の中で、意図的にコミュニケーションの取り方や相手の気持ちや思いを考えた言動ができるように、児童生徒を中心とした取組を実践していきたいと考えています。

自己評価

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価委員会による評価

・いじめの未然防止や早期発見→早期対応→早期改善･解決を目指して各学校現場で努力されていることに感謝いたします。
・三日月中、小城中において、学校生活支援事業により、不登校生徒に対して別室でのリモート授業を実施するなど、生徒の状況に応じた対応がなされ、不登校者数の減少につながったことは大いに評価されます。
・不適応行動を起こす児童生徒に対して、子ども支援センター・スクールカウンセラーな

	どの関係機関との連携強化を望みます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・いじめの早期発見・早期解決をするために、学校ではいじめを覚知後にスピード感をもって組織的に対応し、児童生徒や保護者の思いに寄り添った対応をしていきます。そのために、学校と教育委員会で相談・報告をこまめにしながら連携して進めていきます。 ・不登校については、令和６年度に牛津中学校で学校生活支援事業（別室）が新たに開設されるので、担任や教育相談担当、スクールカウンセラーや子ども支援センターと情報共有を密にしながら、可能な限り個に応じた支援の充実を図っていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	学校教育課	事業番号	5

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	２．豊かな心を育む教育の推進		■　継続
基本事業名	２．特別支援教育の充実		□　完了

令和５年度における事業の目標

障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人一人の教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援の充実を図ります。

令和５年度における具体的取組と実績

１．就学相談事業

学校、幼稚園・保育園、認定こども園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人一人の特性に応じた適正な就学支援に努めました。保護者への対応では、健康増進課とも連携し、就学相談への理解を図りました。

就学相談会での相談者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
	75 人	70 人	73 人

２．教育支援委員会の実施

年間５回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聴きながら、下表の園児・児童生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めました。

教育支援委員会での審議者数		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
	年長	52 人	47 人	52 人
	小中	70 人	96 人	90 人
	合計	122 人	143 人	142 人

３．子ども支援センターでの教育相談事業

子ども支援センターでの幼児や児童生徒、保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。

子ども支援センターにおける教育相談の実績状況		Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
	支援センターへの来所	330 件	356 件	394 件
	電話相談	151 件	145 件	188 件
	訪問面接	45 件	44 件	44 件
	巡回相談	35 件	29 件	27 件
	合計	561 件	574 件	653 件

４．子どもサポーター配置事業（小・中）

支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24 人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適応感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適応などに結び付けました。

令和５年度の成果と今後の課題	障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。また、子ども支援センターでの相談業務として、個人面談や園・学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も多岐にわたり複雑になってきています。そのため、学校教育課、子ども支援センター、健康増進課、園・学校、医療機関、関係機関等との連携強化を進め、その子の家庭環境や特性に応じた支援を行っています。今後も、教育機関、福祉部関係や関係機関との連携を更に強め円滑な支援ができるようにしていく必要があります。 子どもサポーター配置事業では 24 人の子どもサポーターを各学校に配置しています。支援を要する子どもの人数は増加傾向にあり、その支援内容も多様化しているため、支援員の増加を求める声もあります。今後は現場のニーズと予算編成等を検討して、支援体制を整えていく必要があります。
自己評価	A　達　　成　　[B　おおむね達成]　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・支援を要する子どもたちは、適切な支援を受けることができれば集団の中で成長していくことが可能です。幼児期からの就学相談の体制が整っており、保護者との信頼関係が早期から築けていることは大いに評価されます。 ・財政的制約がある中、子ども支援センターや子どもサポーターの果たす役割を充分に認識し、要員確保及び適正配置などに取り組まれたことに感謝いたします。とともに今後の支援体制の一層の強化・充実を望みます。
評価判定	A　達　　成　　[B　おおむね達成]　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・今後も幼児期からの就学相談を継続するとともに、関係機関との連携を密にして、子どもたちへの支援に生かしていきます。 ・年々、配慮を要する子どもたちが増加する中、教職員の専門性を向上させることも求められます。今後も研修会を開催して指導力向上を図っていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	6

基本方針	１　学校教育の充実	区　分	□　新規
施策名	３．健やかな体づくりの推進		■　継続
基本事業名	１．健やかな体づくりの推進		□　完了

令和５年度における事業の目標	新しく整備した小城市学校給食センターや芦刈給食センターにおいて、児童生徒の健やかな体づくりのため、安全安心な学校給食の提供、食物アレルギー対策の向上、また従来どおり地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充を図ります。
令和５年度における具体的取組と実績	１．新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 （１）既存給食施設の統廃合により新しい学校給食センターを整備 （２）令和５年７月 31 日オープニングセレモニーを実施 （３）令和５年９日１日に供用開始 小城町、三日月町、牛津町の小中学校及び晴田幼稚園に、学校給食約 4,000 食を提供 （４）アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供 （５）衛生管理に関する調査研究の実施（令和５年 12 月 14 日　小城市学校給食センター） （６）ＨＡＣＣＰ※の概念に基づき、汚染・非汚染区域の明確化、ドライシステムを導入など、高度な衛生管理に加え、温度システムや最新の機器を整備した運営 ※HACCP…原材料の入荷から製品の出荷までの全工程において、発生しうる危険要因を分析、除去または低減させるため、食品製造を管理し、安全性を確保しようとする衛生管理の手法 ２．食育の推進 （１）ふるさと食の日の実施（11 月・１月の２回/年） （２）リクエスト給食の実施（８回/年） （３）給食レシピの掲載（広報さくら・市ホームページ） （４）地元食材を多く取り入れ、地産地消を心掛けたメニューの拡充 （令和５年度新メニュー　小城市産里芋の「芋煮」・佐賀県産鯖の「鯖の竜田揚」） ３．学校給食の運営 （１）物価高騰対策事業として国の交付金を活用し、給食費 10%相当額を支援金として交付 （２）令和５年４月より滞納対策として、未納世帯を対象とし児童手当の申出徴収を開始
令和５年度の成果と今後の課題	１．新しい学校給食センターの整備と衛生管理体制の徹底 （１）安全性を第一に考え、アレルギー対応食の専用調理室を整備したことによる除去食の提供を開始しました。 （２）食物アレルギーを有する児童生徒においても給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、今後も子どもたちの食物アレルギーの実態に合わせ、アレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立とします。 （３）HACCP の概念を取り入れ、細心の衛生管理基準に基づき整備された機能的、衛生的な施設を長期的に保てるよう、今後も衛生管理体制の徹底を図ります。 ２．食育の推進 （１）食育の推進として、学校での食農体験や栄養教諭による給食訪問、児童生徒からのリクエスト給食を実施しました。 （２）今後についても、給食ができるまでに生産者や調理してくれている人など、多くの人たちのおかげでおいしい給食ができていることを理解し、感謝の気持ちを持てるよう、継続して食育に取り組みます。 ３．学校給食の運営 （１）食材費の物価高騰が長期化するなか、国の交付金を活用した支援金を交付できなくなった場合、安定的な学校給食の運営のため、給食費の値上げが必要な状況です。

自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・新しい給食センターの環境整備に気を配り、リクエスト食や地産地消の給食を通して小城の素晴らしさを感じ取る食育の推進に力を入れていること、毎日定時に給食を子どもたちに届けるために関係者がご尽力されていることに深く感謝いたします。 ・学校給食センターにおけるアレルギー対応食専門調理室の活用やアレルギーフリー日の増加に向けての今後の献立作成にも期待いたします。 ・給食費未納世帯に対し児童手当の申出徴収に取り組まれ、納付率 99.6%となっていることは評価されるものです。不公平感がないよう今後も納付率の向上をお願いいたします。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・今後も地産地消に心がけ、地域食材を活用したメニューの拡充を図るとともに、ふるさと食の日やリクエスト給食などを通して小城の素晴らしさを知ってもらえるよう食育に取り組みます。 ・食物アレルギー対応として、専用調理室の活用やアレルゲンフリーの日が増えることを心掛けた献立にします。 ・学校給食の運営について、今後も食材等の発注においては必要適正量の発注を行い、給食費の未納世帯については、児童手当からの申出徴収も活用しながら、継続して納付率の向上に努めます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	保育幼稚園課	事業番号	7
基本方針	２　子育て支援の充実		区　分	□　新規
施策名	４．子育て環境の充実			■　継続
基本事業名	１．幼児教育・保育の充実			□　完了

令和５年度における事業の目標

小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。

令和５年度における具体的取組と実績

１．晴田幼稚園幼児教育事業

教育目標を「心豊かで明るくたくましい子どもを育てる」と設定し、子どもの思いに寄り添い、自ら遊びを考えのびのびと遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
園児数	35 人	33 人	26 人

２．小城保育園保育事業

保育目標を「元気で明るい子ども」など５項目を設定し、自然の中で友だちと仲良く遊び、優しく思いやりがあり自分の思いを表現できる子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
園児数	97 人	87 人	84 人

３．砥川保育園保育事業

保育目標を「元気いっぱい笑顔かがやく子ども」と設定し、元気で明るく、やさしく思いやりがあり、思ったこと・考えたことを言える子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
園児数	65 人	48 人	50 人

４．三日月幼稚園幼児教育・保育事業（認定こども園三日月幼稚園）

教育・保育目標を「明るく元気な子ども」など３項目設定し、教育と保育を一体的にとらえ、遊びを中心にした個々の育ちに繋げる環境を工夫し、遊び込む子どもを育成するため、保護者支援を含めた活動を行いました。　（５月１日時点）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
園児数	106 人	112 人	120 人

５．子どものための教育・保育給付事業

小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や、入所先の決定及び小城市の子どもが通う私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に対し財政支援（施設型給付）を実施しました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
教育・保育給付対象施設数	82 園	91 園	88 園

６．子育てのための施設等利用給付事業

幼児教育・保育無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。　（のべ人数）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
幼稚園	33 人	22 人	14 人
認可外保育施設	39 人	４人	８人
預かり保育事業	875 人	629 人	513 人
子育て援助活動支援事業	17 人	26 人	16 人
一時預かり事業	０人	０人	０人

７．特別支援幼児教育事業

市内公立園に通う発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、園の職員に対し、就学までの流れや日頃の支援の在り方に関する研修を実施しました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
公立幼稚園の対象園児数	８人	６人	10 人
公立保育園の対象園児数	25 人	24 人	23 人
公立認定こども園の対象園児数	17 人	15 人	20 人

８．巡回相談

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援の必要な子どもの状況確認や園の職員への対応指導を行いました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
巡回相談（のべ実施回数）	28 回	30 回	30 回

９．子どものための特別教育・保育事業

（１）延長保育事業、障がい児保育補助事業

私立の保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育事業・障がい児保育事業を実施した施設に対し、経費の補助を行いました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
延長保育対象施設数	10 園	14 園	12 園
障がい児保育対象施設数	３園	４園	３園

（２）幼稚園型一時預かり事業

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で預かり保育を実施した施設に対し、委託料を支払いました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
一時預かり対象施設数	14 園	12 園	13 園

10．園訪問事業

教育委員と共に市内の公立及び私立園を訪問し、各委員からの意見や助言により新たな視点で保育を見直す機会となりました。また、従来の保育幼稚園課の訪問事業を令和５年度から不適切な保育等に係る巡回訪問として実施しました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
教育委員会訪問園数	４園	４園	５園
保育幼稚園課訪問園数	４園	４園	20 園

11. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育施設ネットワーク会議及び研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めると共に、小学校へのつながりを強化しました。

	R３	R４	R５
研修参加者数（のべ人数）	348 人	516 人	377 人
研修講座回数	15 回	15 回	15 回

12. 晴田幼稚園施設維持管理事業

区　分	R５
主な施設設備の整備	・滑り台修繕　141,900 円 ・トイレ壁タイル修繕　151,800 円 ・浄化槽排水管詰まり修繕　17,600 円 ・トイレ水漏れ修繕　13,970 円

13. 小城保育園施設維持管理事業

区　分	R５
主な施設設備の整備	・天井扇風機取替工事　165,000 円 ・遊具修繕　137,500 円 ・床修繕　79,200 円

14. 砥川保育園施設維持管理事業

区　分	R５
主な施設設備の整備	・保育室テラス工事　234,300 円 ・職員室照明 LED 取替工事　36,300 円

15. 三日月幼稚園施設維持管理事業（認定こども園三日月幼稚園）

区　分	R５
主な施設設備の整備	・総合遊具コンビネーション修繕　638,000 円 ・非常放送設備修繕　110,880 円 ・遊具撤去（レールウェイ、太鼓橋付滑り台）　99,000 円

16. 保育所等整備補助事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

（１）保育所等施設整備補助…園の改築費用に対する補助

対象園２園

（三里保育園（令和６年度に繰越）・おひさまこども園（２ヶ年計画の１年目））

（２）防犯対策強化整備補助…園の防犯カメラ・非常通報装置設置に対する補助

対象園１園

（小規模保育園みらい）

17. 保育対策総合支援事業（私立保育園、私立認定こども園、小規模保育園）

（１）私立保育園にかかる保育支援者配置ができた施設に対して、費用の一部に対する補助を実施しました。

対象園８園

（いわまつ保育園・牛津こどもの森・牛津ルーテルこども園・小城ルーテルこども園・おひさまこども園・たちばな保育園・さくら保育園・砥川みのり保育園）

（２）新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設運営に支障が出ないための対策費用に対し、市内私立園に補助を実施しました。
対象園５園
（牛津こどもの森・たちばな保育園・あしかりこども園・砥川みのり保育園・小規模保育園おほほ）

（３）送迎用バスにおける児童の置き去り事故を防止する安全装置設置費用に対して、補助を実施しました。
対象園１園
（小城ルーテルこども園）

18. 社会福祉法人（保育所等）の認可及び指導監査
保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人の指導監査を実施しました。
対象法人
社会福祉法人ＳＯＲＡ（おひさまこども園）

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
社会福祉法人監査実施法人数	１法人	１法人	１法人

19. 保育所等給食費物価高騰対策事業
原油価格・物価高騰を背景に、子育て世代の負担軽減及び給食の質・量を維持するため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所に対し、高騰分の食材料費の補助を行いました。
対象園６園
（牛津こどもの森・三里保育園・あしかりこども園（小規模保育園みらい給食事業受託分）・いわまつ保育園・みどり保育園・小規模保育園おほほ）

20. 保育士等就職準備金交付事業
令和５年度から、私立園の保育士等の確保を図るため、新規採用された保育士等に対し、準備金を支給しました。

区　　分	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
就職準備金支給人数	―	―	13 人

令和５年度の成果と今後の課題

・子どものための教育・保育給付事業において、入園の子どもの適正な教育・保育認定に努め、給付対象施設に遅滞なく給付費を支給しました。
・小城市幼児教育・保育ネットワーク事業については、市内園との情報共有と研修会を実施しました。引き続き、保育士等の資質向上を目的に市内園の保育士等を対象に取り組みました。
・巡回相談については、関係機関等と連携して子どもを第一に考えた就学先を保護者の理解を得たうえで支援をおこなうよう努めました。
・医療的ケアが必要な子どもが、希望する保育所等に入所できるよう支援会議を実施しました。また、看護師配置の補助や訪問看護等の令和６年度予算確保に努めました。
・公立園の使用済みおむつの処分について、事業の検討をおこない、令和６年度予算確保に努めました。
・小城市幼稚園・保育園の再編計画について、直近の社会情勢や小城市の現状を踏まえ検討を行いました。
・公立園の運営については、保育士不足でクラス担任及びフリー保育士の確保が厳しい状況です。また、各施設の老朽化が進み修繕等の箇所が増えています。
・保育士不足の対応策としては、令和５年度から保育士等就職準備金交付事業を開始し、私立園に新規採用された保育士等 13 名に対する準備金を支給しました。引き続き、保育士不足により、待機児童が発生しないよう努めます。

自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・保育士確保対策として、保育士等就職準備金交付事業を開始され、13 人の採用があったことは大いに評価されます。待機児童の低減や保育の質向上のために、保育士確保は最重要課題であり、引き続き潜在保育士の掘り起こしや「保育補助者」の活用等を含めた保育士確保・保育環境の充実に向けた取組に努められるよう期待いたします。 ・医療的ケア児の入所に関する支援会議の実施などの取組は大いに評価されます。 ・公立園の使用済みおむつの処分についての予算確保について評価します。市内の幼児がだれでも同じ水準の教育や保育が受けられるよう、公・私立に関わらず整備充実が図られるよう支援をお願いいたします。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・計画的に私立園の施設整備を行うことで待機児童の解消を図り、働きながら子育てをしている家庭の育児負担の軽減を図ります。また小城市幼児教育・保育ネットワーク事業において保育士等の資質向上のための研修会を実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。 ・保育士確保対策としての保育士等就職準備金交付事業について、引き続き取り組み、保育士確保に努めます。また、保育補助者（保育支援者）の活用について取り組み、保育環境の充実を図ります。 ・医療的ケア児の受け入れのため、支援会議に加え、看護師等の配置や施設を整備するための補助を行う体制を整え、受け入れの実施に取り組みます。 ・公立園の使用済みおむつの処分について、実施に向けて取り組みます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	教育総務課	事業番号	8

基本方針	２　子育て支援の充実	区　分	□　新規
施策名	４．子育て環境の充実		■　継続
基本事業名	２．地域における子育て支援サービスの充実		□　完了

令和５年度における事業の目標

育英資金の貸付及び返還不要の給付型育英資金の給付、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。

労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて子どもの安全な居場所づくりを推進します。

令和５年度における具体的取組と実績

１．育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）

（１）育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。

資金・年度 / 内容	小城市育英資金		
	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
申請件数	１件	２件	４件
候補者決定件数	１件	２件	３件
新規貸付人数	１人	１人	３人

資金・年度 / 内容	小城市　小柳育英資金		
	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
申請件数	０件	０件	０件
候補者決定件数	０件	０件	０件
新規貸付人数	０人	０人	０人

（２）継続貸付者を含めた貸付を行う一方、卒業後の育英学生は計画的に償還を行っています。

資金・年度 / 内容	小城市育英資金		
	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
貸付人数	９人	６人	６人
貸付金額	2,100,000 円	1,380,000 円	1,260,000 円
償還金額	4,526,200 円	4,880,800 円	4,473,000 円

資金・年度 / 内容	小城市　小柳育英資金		
	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
貸付人数	１人	０人	０人
貸付金額	120,000 円	０円	０円
償還金額	2,428,000 円	744,000 円	684,000 円

２．給付型育英資金

篤志家※からの寄附金を財源として、令和５年度は高校１年生８人、２年生７人、３年生８人、合計 23 人に月額 20,000 円の給付を行いました。

※篤志家（とくしか）・・・主に社会福祉や慈善事業に熱心な人

３．就学援助事業

経済的な理由で、就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。

就学援助（要保護）

内　　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
認定者数	５人	５人	６人
援助費	9,100 円	9,493 円	60,573 円

就学援助（準要保護）

内　　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
認定者数	381 人	359 人	347 人
援助費	28,929,495 円	27,882,624 円	28,184,819 円

特別支援教育就学奨励費

内　　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
認定者数	225 人	240 人	237 人
援助費	7,564,092 円	8,467,044 円	8,330,781 円

※援助費には医療費を含まない。
※就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む。

４．放課後児童クラブ運営事業
放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊びや生活の場を提供しました。
８小学校 18 クラブで実施。　　※各年度の数値は、５月１日現在

内　　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
クラブ数	18 クラブ	18 クラブ	18 クラブ
定員数	725 人	725 人	725 人
入級者数	636 人	652 人	665 人

令和５年度の成果と今後の課題

１．育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）
（１）育英資金の貸付は近年減少傾向です。国や大学の高等就学支援制度の拡充が実施されてきていることが要因のひとつと考えられます。
（２）未償還に関しては、前年度に引き続き継続的に納付を促し未償還額が減少しました。今後も未償還額の減少及び新規の未償還を発生させないために、継続して文書・電話・訪問を通じて計画的に償還を行うように働きかけを行う必要があります。

２．給付型育英資金
令和５年度は、新規８人と継続 15 人に給付しました。また、選考基準については学校からの意見や確認事項を篤志家と協議し、調整を行いました。今後も選考基準や手続については、篤志家の意向や学校の意見、ほかの奨学金制度を確認しながら調整して進めていきます。

３．就学援助事業
平成 29 年度から新入学用品費を入学前の３月に支給し、入学準備に係る費用として援助しています。早期支給後、転出等で小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、回収が課題です。（令和５年度は該当者なし）宿泊を伴う修学旅行費の援助を行ったため、要保護の援助費は前年度より増加しています。

４．放課後児童クラブ運営事業
（１）来年度以降、待機児童を出さないために、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無く厳しい状況です。そのため、高学年児童及び祖父母等で家庭保育が可能な児童の受入れを制限し、適正入級者を確保する必要がありま

	す。 （２）令和２年度から委託先を民間業者に変更したことで、他県や他市町での経験を踏まえた支援員研修等により、今まで以上に充実した学童保育を行うことができ、組織体制も、チーフ、主任、主任補佐の役職を設けて、連携を行っています。支援員の雇用については、学校の長期休業中に他児童クラブに勤務している方や、給食調理員等、法人のグループ内で人を集めたり、有料広告で求人を行い、民間企業ならではの手法で支援員の確保を行っています。 （３）新型コロナウイルス感染症が令和５年５月から５類感染症に移行したことにより、マスク着用の個人判断、おやつの提供を再開しました。外遊びから室内に戻るときやおやつ前は手洗いや消毒等を行い、引き続き感染予防に努めました。おやつの再開は子どもたちも喜んでいます。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・給付型育英資金など就学児に対する経済支援の取組には感謝いたします。 ・育英資金の未償還回収に積極的に取り組まれたことは大いに評価されます。事業の健全運営の為、引き続き延滞を発生させない取組をお願いいたします。 ・放課後児童クラブは希望者が多く、教室や人員の確保が大きな問題だとは思いますが、学校側とも連携を図りながら、子どもの状況に合わせた支援をお願いいたします。 ・教職員の働き方改革に関連して放課後児童クラブの朝版みたいなものは検討できないものでしょうか。遠方に通勤する保護者支援につながるものと思われます。 ・学童支援員の負担軽減に向けての ICT 活用も検討していただきたいと思います。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・育英資金貸付については、今後も適正な運用に努めます。貸付における未償還については、未償還額と未償還者の減少に努め、新たな未償還を発生させないよう連絡、償還計画の相談を行います。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消に向けて施設の整備を検討していきます。また、保護者のニーズに沿った支援内容を検討していきます。支援員の ICT 活用も委託業者と連携を図りながら進めていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	９
基本方針	３　青少年の健全育成		区　分	□　新規
施策名	５．青少年健全育成環境づくり			■　継続
基本事業名	１．青少年の育成と育成環境の強化			□　完了

令和５年度における事業の目標

１．青少年育成事業

青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動及び文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図り、子どもクラブや育成会などそれぞれの立場で自らの役割を果たせるよう活動組織の体制維持に努めます。

２．放課後子ども教室事業

青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。

３．青少年育成市民会議団体支援事業

青少年育成市民会議の一層の充実を図るため、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となって地域の実態を把握しながら活動できるよう支援します。

令和５年度における具体的取組と実績

１．青少年育成事業

（１）子どもクラブ球技大会事業

種目・会場　ドッヂビー・ドゥイング三日月

※Ｒ４から競技種目がドッヂビーのみとなりました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加チーム（地区大会込）	－	９チーム	26 チーム

※Ｒ３は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（２）夏期作品展事業（牛津）

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
出品者数	－	－	116 人
出品数			181 点

※Ｒ３、Ｒ４は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（３）こどもまつり事業

子どもたちが主役となり、ふるさとへの愛着心を育み、大人と子どものつながりを深めました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加者数	－	1,107 人	1,168 人

※Ｒ３は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（４）学校地域夢つなぎ応援事業（芦刈）

地域ボランティアによる学校支援の取り組みを実施しました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
人材登録者数	168 人	168 人	170 人
実施回数	10 回	53 回	23 回
参加延べ人数	51 人	230 人	110 人

（５）子ども宿泊体験事業

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加者数	－	－	30 人

※Ｒ３は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※Ｒ４は天候不良（大雨警報発令）のため中止しました。

（６）砥川地域連携室の運営

地域住民の拠り所として平成 28 年９月に開設。学校・家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを目指して、水泳の授業支援などを実施しました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
サポーター数	120 人	120 人	121 人
活動回数	53 回	61 回	65 回

２．放課後子ども教室事業

学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を令和２年度に全校区に配置し、推進員が中心となって、週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を小学校区ごとに行いました。

（１）放課後子ども教室（小城校区　桜岡・岩松・晴田・三里）

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会へ事業を委託し、クラフト等を用いた工作活動及び田植え並びにみかん狩りなどの自然体験活動、しめ縄作りなどの伝統文化の体験活動などを実施しました。

（２）放課後子ども教室「遊べる公民館」事業（三日月校区）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止してきました通学合宿（三日月子どもクラブ共催）を９月 10 日（日）から 13 日（水）までの３泊４日で実施しました。また、冬季休業期間にクリスマスケーキのデコレーション、なぞ解き宝探し等の体験活動を実施しました。

（３）放課後子ども教室「津の里ミュージアム」事業（牛津・砥川校区）

年間を通して２つのプログラム（料理大好き隊・レッツ工作隊）や高校生特別プログラム、２隊合同での「自然体験わくわくプログラム」を実施しました。また、平日お楽しみプログラムとして「スクールミュージアム」を砥川校区の児童を対象に、10 月・１月・２月の水曜日に各１回実施しました。

（４）放課後子ども教室「あしかりちゃれんじすくーる」事業（芦刈校区）

佐賀県立宇宙科学館見学やキーホルダーづくり、たき火体験や「きもだめし」等の体験活動を８回実施しました。

３．青少年育成市民会議団体支援事業

市青少年育成市民会議事務局として、市補助金交付事務等を行うとともに地区の事業に対しての助言等支援を行いました。また、青色防犯パトロール実施者講習会の開催、各地区の青色防犯パトロール巡回活動をより効果的に行うため、巡回活動中の音楽（呼びかけ）を流しながらパトロールを行いました。

各地区育成会への事業等の支援は、以下のとおり。

青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	会議等開催数
小城市青少年育成市民会議	生涯学習・ 三日月公民館係	２人	11 回
桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館係 桜岡支館	１人	８回
岩松地区青少年健全育成会	小城公民館係 岩松支館	１人	８回
晴田地区青少年健全育成会	小城公民館係 晴田支館	１人	12 回
三里地区青少年育成会	小城公民館係 三里支館	１人	６回
三日月地区青少年育成会	生涯学習・ 三日月公民館係	２人	７回

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>牛津地区青少年育成会</td><td>牛津公民館係</td><td>１人</td><td>６回</td></tr>
<tr><td>芦刈地区青少年育成会</td><td>芦刈公民館係</td><td>２人</td><td>３回</td></tr>
</table>
各地区育成会の活動については、小城地区が各校区支館、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点として、体験事業や青色防犯パトロールなどを地域の方と一緒に実施しました。
また、三日月地区では、三日月町内事業所の車両（介護施設の福祉車両等）にステッカーを貼ってもらい、事業所が町内を走行しながら「ながら見守り活動」を行っていただいています。この取り組みを他地区への活動として拡げていくため、発明家　古賀常次郎様からの寄付金を基に「ながら見守り啓発シート」を作成し、協力いただける市内の事業所へ配布しました。</td></tr>
<tr><td>令和５年度の成果と今後の課題</td><td>１．青少年育成事業
子どもたちやボランティアの安全を第一に考えながら、活動を通して子どもと大人、地域のつながりが深まるよう取り組みました。子どもたちが地域に見守られながら健やかに成長するためには事業の継続が必要です。

２．放課後子ども教室事業
地域学校協働活動推進員を中心に、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。
「津の里ミュージアム」事業は、令和４年度から５コースを２コースに統合し、また、プログラムの内容を見直すなど改善を行いながら取り組んでいますが、指導者の高齢化及び確保等の課題が残っています。

３．青少年育成市民会議団体支援事業
各地区、それぞれ工夫を凝らしながら事業に取り組みました。今後も引き続き、地域の特色を活かした独自事業が実施できるよう助言等支援が必要です。</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>Ａ　達　　成　　Ｂ　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分</td></tr>
<tr><td>評価委員会による評価</td><td>・アフターコロナで、以前の活動(行事)等が復活し、活動を通して子どもと大人・地域の繋がりが深まるような取組は大いに評価できますし、ずっと続けて欲しいと思います。
・子どもたちと地域の関係が希薄化する中、青少年育成事業は地域で残していくべきものと感じます。課題はあると思いますが、工夫しながら継続していただきたいと思います。
・子どもクラブなど、少子化で運営が厳しいところもあると思いますが、近隣行政区合同で運営するなどして子どもクラブが存続していけるよう、教育委員会としても、支援や助言等を継続してお願いいたします。</td></tr>
<tr><td>評価判定</td><td>Ａ　達　　成　　Ｂ　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分</td></tr>
<tr><td>評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性</td><td>・子どもたちと地域の関係が希薄化する中、青少年育成事業は地域で残していくべきものとして、活動を通して子どもと大人・地域の繋がりが深まるよう工夫しながら事業を継続していきます。
・少子超高齢化が進む中、子どもクラブや育成会など活動組織の維持が危ぶまれていますが、近隣行政区合同で活動できるような体制、仕組みづくりを図っていきます。</td></tr>
</table>

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	10
基本方針	３　青少年の健全育成		区　分	□　新規
施策名	６．青少年の地域活動の促進			■　継続
基本事業名	１．家庭教育と地域活動の支援			□　完了

令和５年度における事業の目標

１．家庭教育支援事業

保護者や子どもに対する家庭教育の向上に努めるため、家庭教育に関する講座や親子で参加する教室の開催をはじめ、広報・啓発活動など、学校や専門の関係機関等と連携を密に取り組んでいきます。

２．健全な社会環境づくり

青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校、地域等と連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。

令和５年度における具体的取組と実績

１．家庭教育支援事業

（１）家庭教育支援事業の推進

小城市公民館体験講座の中で、親子で活動ができるプログラムを開催しました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
講座参加者数	－	34 人 （10 家族）	40 人 （17 家族）

※Ｒ３は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（２）早寝早起き朝ごはん運動の推進

基本的生活習慣の大切さを伝えるため、夏休みの課題として市内小中学校へ標語及び原画の募集し、選考された優秀作品を掲載したカレンダー3,400 部を製作しました。

製作したカレンダーを市内の園・学校を通して各世帯に配布し、運動の啓発を行いました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
標語応募数	341 件	395 件	412 件
原画応募数	176 件	184 件	163 件

（３）家庭の日（第３日曜日）の推進

「早寝早起き朝ごはんカレンダー」や市報等を通して啓発を行いました。

（４）スマホ等利用の家庭ルール作成の推進

情報モラル教育の強化として、家庭内での話し合いができるよう、各家庭でのルールづくりに活用してもらうため、「わが家のスマホルール」カードを「早寝早起き朝ごはんカレンダー」へ掲載し配布しました。

２．健全な社会環境づくり

（１）青色防犯パトロール活動の支援

パトロール実施者証発行・更新のための講習会を開催しました。

各地区に配置した青色防犯パトロール車両を適切に維持し、また、防犯パトロールの啓発のため、アナウンス（音楽・呼びかけ）が流せるよう一部車両の整備を行い、青色防犯パトロール車による夜間巡回等についても各公民館で実施しました。

青パト実施者講習会	新　規	更　新	返　納
令和５年５月開催	157 人	60 人	425 人

青色防犯パトロールの実施曜日

地区名	実施曜日	令和５年度実施数
桜岡地区	毎週水、木曜日	75 回
岩松地区	毎週火、金曜日	86 回
晴田地区	毎週火、金曜日	84 回
三里地区	毎週水、木曜日	77 回
三日月地区	毎週火、木曜日	96 回
牛津地区	毎週火、木曜日 第１月曜日(夜間)	94 回
砥川地区		
芦刈地区	毎週月～金曜日	170 回

（２）地域環境点検活動の支援

毎年 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」となっており、県下一斉に地域環境点検活動を実施、公民館から公用車を準備し、各地区での地域環境点検活動を行いました。

地域点検活動	点検参加者	点検個所数	青少年サポート協力優良認定店
令和５年 11 月開催	23 人	46 箇所	※―

※県の「青少年サポート協力認定店」認定ステッカーの取組が終了したため

（３）街頭指導活動の支援

地区名	内容
小城地区	４校区合同夜間巡回 夏季・春季休業期間各１回 ４校区合同巡回広報 夏季休業期間２回
桜岡小学校区	夏季休業期間２回
晴田小学校区	夏季休業期間 10 回（７・８月の土日）
三里小学校区	冬季休業期間１回
三日月地区	夏季休業期間・ﾑｰﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｱ三日月（11 月）各１回
牛津地区	冬季・春季休業期間各１回
芦刈地区	芦刈夏まつり時、夜間巡回１回

令和５年度の成果と今後の課題

１．家庭教育支援事業

学校や家庭の協力を得て「早寝早起き朝ごはんカレンダー」及び「スマホ等利用の家庭ルール」の作成による啓発活動を行いました。「早寝早起き朝ごはん」運動による基本的な生活習慣の意識づけについては一定の成果はありますが、今後は、急速なインターネットの普及による子どもをめぐる環境の変化、家庭での過ごし方が変わってきているため、大人の意識改革も含め、情報モラルに対する取組にも力を入れていく必要があります。

２．健全な社会環境づくり

「青色防犯パトロール」、「ながら見守り活動」及び「子ども１１０番の家」等の地域で見守りを行う体制を支援しながら活動の活性化につなげていくことが必要です。

自己評価

A 達　成　　[B おおむね達成]　　C やや不十分　　D 不 十 分

評価委員会による評価

・「早寝早起き朝ごはんカレンダー」による基本的な生活習慣の意識づけは年々定着しているように感じます。継続の成果と思います。
・様々な家庭環境がある中で、家庭教育は大変難しい課題だと思いますが、地道な啓発活動が継続して行われており、今後に期待いたします。
・青パトで、防犯啓発強化のためのアナウンス設備を全地区・全車両に整備されたとのことで、前年度の評価委員の提案に取り組んでいただいたことに感謝いたします。
・関係諸団体のご協力により青パト活動が年間通して継続されていることに感謝いたします。

評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・「早寝早起き朝ごはんカレンダー」による基本的な生活習慣の意識づけは定着してきており、今後も工夫改善等図りながら取り組んでいきます。 ・情報モラルの強化としての「わが家のスマホルール」カードの取組については、より効果的な手法を協議しながら工夫改善に努めていきます。 ・「青色防犯パトロール」や「子ども 110 番の家」活動など、より多くの方々に理解を深めていただき、また、活動にご協力いただけるよう「子どもの安全を地域で見守る会」への積極的な参加を呼びかけていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	11
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	７．生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			■　継続
基本事業名	1．安全で快適な生涯学習環境の提供			□　完了

令和５年度における事業の目標

１．生涯学習施設管理

生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を生かした安全で快適な学習環境の提供と利便性を確保します。

２．公民館社会教育事業

地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に即した市民ニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等を整備するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権・同和対策室と連携し、人権教育について取り組みます。

３．社会教育運営事業

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、生涯学習関連情報の提供に努めます。

令和５年度における具体的取組と実績

１．生涯学習施設管理

新型コロナウイルス感染症対策を図りながら管理運営を行いました。

（１）野外研修センター運営事業

施設の老朽化に伴い、利用者の安全・安心を確保するため、宿泊利用を停止し、日帰りのみ（１日１組限定）の利用としました。

主な工事　　自動火災報知設備感知器電池取替　39 千円

年度毎の利用者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
野外研修センター	137 人	227 人	514 人

（２）生涯学習センター管理事業

主な工事　　建築設備等（エレベーター・防火シャッター）改修　34,210 千円
図書館空調機漏水補修　594 千円
ホール電動式椅子付移動観覧席部品交換　335 千円
ホール客席通路誘導灯改修　385 千円

年度毎の利用者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
生涯学習センター	21,459 人	32,701 人	40,890 人
テニスコート	11,498 人	9,685 人	11,907 人

（３）芦刈地域交流センター管理事業

主な工事　　空調機修繕　150 千円

年度毎の利用者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
芦刈地域交流センター	17,129 人	18,096 人	14,826 人

（４）小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業

主な工事　　晴田支館浄化槽修繕　173 千円
三里支館集会室避難誘導灯交換　64 千円

年度毎の利用者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
桜岡支館（ゆめぷらっと内）	249 人	370 人	391 人
岩松支館	5,086 人	5,366 人	3,919 人
晴田支館	6,534 人	7,004 人	5,752 人
三里支館	5,431 人	4,898 人	5,232 人

※桜岡支館については、ゆめぷらっと小城の施設内にあるため、事務局への来館者数のみ

（５）牛津公民館管理事業

主な工事　　舞台設備操作・制御機器取替　352 千円

別館空調機取替　1,628 千円

年度毎の利用者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
牛津公民館	25,470 人	31,478 人	31,439 人

※牛津公民館別館の利用者数を含む

２．公民館社会教育事業

各公民館において、時代に即したニーズに応えるプログラム、行政課題に対応したプログラム等、各世代対象の講座を開催しました。

（１）成人学級事業小城町大人塾

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	５回	６回	６回	「熱中症対策」など
講座参加者数	95 人	69 人	68 人	

（２）女性学級事業（小城町）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	５回	７回	８回	「ヨガ教室、相続問題」など
講座参加者数	197 人	313 人	292 人	

（３）高齢者学級事業三日月晩成大学

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	７回	７回	９回	「笑って健康　落語」など
講座参加者数	255 人	400 人	428 人	

（４）高齢者学級事業（牛津）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	42 回	60 回	47 回	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数	637 人	761 人	697 人	

（５）成人学級プラスワン（芦刈）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	９回	６回	11 回	「小城の重要文化財を見学しよう」など
講座参加者数	174 人	115 人	273 人	

（６）小城市公民館体験講座

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	講座テーマ
講座回数	５回	６回	６回	「グラスサンドアートづくり」など
講座参加者数	77 人	155 人 (118)	113 人	

（７）小城市文化祭事業

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
出品・出演者数	2,743 人	2,824 人	3,133 人
観覧者数	4,011 人	4,174 人	4,609 人

（８）小城市スマホなんでも相談事業（令和３～４年度事業）

新型コロナに対する国の補助金を活用して、コロナ禍での生活や意識の変化に伴い、急速なデジタル化に対応するため、高齢者をはじめとする市民に対し、スマートフォン等の操作に関する相談会を開催してきました。

令和５年度は、キャリア事業者と連携し、市の社会教育施設等を会場としてスマホ教室を開催していただきました。（前期　13 教室、78 人、後期　13 教室、192 人）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
相談件数	121 件	119 件	－

３．社会教育運営事業

（１）生涯学習推進計画の推進

令和５年３月に改定した推進計画に基づき事業等を展開しました。

（２）社会教育委員会議の開催

令和５年４月から２年間の任期で、12 人の社会教育委員への委嘱を行いました。また、会議については、全４回開催しました。

第１回	第２回	第３回	第４回
・事業説明	・小城市スポーツレクリエーション大会、小学校プール開放支援事業等	・令和６年度当初予算 ・令和６年度の検討課題･テーマの選定	・令和６年度の検討課題･テーマの選定 ・教育委員との意見交換

※　第 53 回九州ブロック社会教育研究大会（宮崎大会）に、委員長、委員の２名が参加しました。

（３）社会教育主事資格の取得

公民館職員の資質向上のため、講習参加（資格取得）を行いました。

（４）社会教育主事の配置

主事資格者、配置は以下のとおりです。

【令和６年３月 31 日現在】　教育委員会部局　７人　市長部局　７人

このうち、教育委員会配置の４人について、教育委員会発令を行いました。

（５）生涯学習情報の発信

市報・ホームページに加え、生涯学習課の LINE 登録、牛津公民館のインスタグラム開設など様々な媒体を活用して情報発信・提供に努めました。

令和５年度の成果と今後の課題

１．生涯学習施設管理

所管する施設や付帯設備が老朽化しており、必要に応じて修繕等を行いました。生涯学習センター　ドゥイング三日月は、令和６年度から令和７年度にかけて大規模改修等工事を行うため、利用者等への配慮が必要です。その他の施設についても、安全・安心して利用いただくよう計画的に改修等、維持管理に努めていきます。

２．公民館社会教育事業

（１）成人学級事業小城町大人塾

年齢に関係なく参加していただき、介護予防やメンタルヘルス等心身ともに健やかに暮らせるような分野の講座を行いました。今後も引き続き、暮らしの中で直面するような事柄への対処など、工夫を凝らしながら、参加者が増えるよう努めていきます。

（２）女性学級事業（小城町）

受講生から企画運営委員を選出し、受講生のニーズを的確に捉えた講座が開催できまし

	た。今後は、参加者の大半が 60 歳以上であるため、若い世代の受講者が増えるよう、魅力ある講座の開催が課題となっています。 （３）高齢者学級事業三日月晩成大学 晩成大学の本来の目的である参加者の「居場所づくり」や「仲間づくり」を参加者自身へ促しながら、計画どおり講座やクラブ活動を実施しました。参加者の３分の２程度の方がリピーターとして参加され、また、毎年 20 人程度が新たに参加されていますので、引きこもり防止や生きがいづくりにつながっています。 （４）高齢者学級事業（牛津町） 高齢者学級事業は牛津町内の老人クラブに、興味・関心等に応じ市内外から講師を派遣する事業で、地域との交流に加え、ストレス解消に少しでも繋げることができ、好評を得ています。今後は、実施地区の増を目指します。 （５）成人学級プラスワン（芦刈町） 成人学級プラスワンは、健康生活支援講座や、芦刈観瀾校児童の地域についての発表等を実施し、「学習の機会」や「交流の場」の提供を図ることができました。今後も参加者のニーズに合う事業の実施を目指し、参加者の増に繋げていく必要があります。 （６）公民館体験講座 公民館体験講座は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「森のクラフト体験」や「グラスサンドアートづくり」を実施しました。引き続き、若者世代も含め、新規参加者の確保に向けて、講座内容の研究が必要です。 （７）小城市文化祭事業 文化連盟との協働により開催しています。会員の高齢化等の問題はありますが、意欲をもって取り組まれており、また、多くの市民の方にご観覧いただき、文化に触れていただくことができました。今後も引き続き運営等工夫しながら開催していくことが必要です。 （８）小城市スマホなんでも相談事業（令和３～４年度事業） 令和３年度から令和４年度については、国の補助金を活用し、高齢者等を中心にデジタルリテラシーの向上を目的として取り組みました。令和５年度も事業継続を図るため、キャリア事業者と連携し、市の社会教育施設等を会場としてスマホ教室を開催しました。多くの方が参加され、デジタル化社会へのニーズが高いことから、事業継続について今後も工夫していく必要があります。 ３．社会教育運営事業 社会教育委員の会議については、令和３年度から令和４年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」、また、令和５年３月には「生涯学習推進計画」の改訂について、ご意見等を聴取しました。今年度は、厳しい財政状況のなか、より効果的、効率的に事業を実施していくためのご意見等を聴取し、次年度の予算編成を行いました。 毎年、第４回目の会議では、教育委員との意見交換会を実施しており、ICT 教育や SNS、ゲームなど情報化社会での子どもたちの現状について、意見交換を行いました。 今後も、社会教育委員の助言、指導等いただきながら進めていきます。
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・小城市スマホなんでも相談事業など、時代にあわせた取組の工夫は評価されます。 ・女性学級事業については若い世代の受講者が増える様にアンケートなどを作成し、試みてはいかがかと思います。 ・平日の利用は就労をしていない方に限られてくると思いますが、さらなる参加者増のための情報発信を引き続きお願いいたします。

	・生涯学習の拠点となる施設については、市民が安全で快適に利用できるよう、今後も計画的な維持管理に努めていただくようお願いいたします。ただし、全市的視野に立ち、費用対効果に見合った投資基準等も必要と感じます。
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・スマホ相談、スマホ教室の実施にあわせて、指導者等の養成など取組を更に進めていきます。 ・女性学級事業など公民館事業については、更なる参加者増のための情報発信の充実や受講者へのアンケートの実施など、ニーズに応じた実施に努めていきます。 ・生涯学習の拠点となる施設については、市民が安全・安心して快適に利用できるよう適正な維持管理に努め、また、中長期的な計画をもって効果的効率的な整備を行っていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	12

基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実	区　分	□　新規
施策名	７．生涯学習・生涯スポーツの環境の充実		■　継続
基本事業名	２．社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化		□　完了

令和５年度における事業の目標

１．社会体育運営事業

市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを行います。また、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティア等の育成を図ります。

２．体育施設管理事業

体育施設を安全・安心して利用できるよう維持管理に努めます。

３．スポーツ活動活性化事業

交流宣言や連携協定を生かし、県内にあるトップチームや活躍されているトップアスリートと連携し、競技力の向上、競技人口の拡大に努めていきます。

４．公民館社会体育事業

市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、各種大会や体験教室等を実施します。

令和５年度における具体的取組と実績

１．社会体育運営事業

（１）スポーツ推進委員研修の実施

スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ推進委員協議会が主催する研究・研修大会への支援を行っており、多久市のスポーツ推進委員との合同による実技研修会や小城市さわやかスポーツレクリエーション祭、市婦人会及び放課後児童クラブの指導者等を対象に出前講座が５回実施されました。

事業参加者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
さわやかスポーツレクリエーション祭	－	－	42 人
出前講座	30 人	57 人	124 人
新体力テスト	－	36 人	－

※新体力テストは隔年実施。

（２）各地区へのスポーツサポーターの設置

小城市ではスポーツ推進計画を策定しており、このなかで、市民が「いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり」に努めるため、各地域でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツサポーターを設置しています。

【設置率】95%　市内行政区 181 のうち 172 行政区設置

（３）少年少女スポーツ指導者講習会等の実施

令和３年度から令和４年度にかけて「少年少女スポーツ活動の指針」を改定し、指導者等に対し、適時情報提供しました。

２．体育施設管理事業

（１）SAGA2024 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設の充実

小城市は、芦刈文化体育館でハンドボール及びバレーボール、牛津総合公園グラウンドではソフトボールが開催されます。また、国民スポーツ大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）が芦刈文化体育館で開催されます。このため、令和３年度から令和４年度にかけて芦刈文化体育館の大規模改修工事を行いました。

また、大会を通して県内外から多くの方が小城市を訪れられるため、周辺整備として、西側駐車場の舗装工事や芦刈運動公園のトイレの改修、外灯（LED 化）工事を行いました。

※国民体育大会は、2024 年から「国民スポーツ大会」に名称が改称されます。

（２）体育施設の安全管理

利用者が安全・安心に体育施設を利用できるよう指定管理者である一般財団法人小城市スポーツ協会と連携しながら適正な維持管理に努めました。

- 小城体育センター　AED 購入　182 千円
- 三日月体育館　バスケットゴール修繕　220 千円
- 牛津体育センター　屋根改修　45,523 千円
  アリーナ照明改修　3,999 千円
  アリーナ暗幕取替　548 千円
- 牛津武道館　通路照明改修　880 千円
- 牛津運動公園　付帯設備改修　19,548 千円
- 芦刈文化体育館　駐車場舗装　15,314 千円
  アリーナ及び柔道場暗幕取替　465 千円
  樹木伐採　726 千円
- 芦刈運動公園　外灯改修　4,531 千円
  トイレ改修　3,305 千円

また、令和６年１月６日（土）にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」について、佐賀県サッカー協会と管理委託を締結し、施設の安全管理や大会等の誘致による利用者の拡大を図りました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
利用者数 （うち市内）	－	－	7,852 人 （1,784 人）

※Ｒ５はオープン後から３月末までの人数。

３．スポーツ活動活性化事業

（１）全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動への支援を行いました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
件　数	59 件	93 件	90 件
人　数	134 人	237 人	302 人
補助額	1,336,000 円	2,231,000 円	2,158,000 円

（２）トップアスリート交流事業

交流宣言を行っているサガン鳥栖と、ホームゲームチケット優待事業、小学生サッカー教室を実施しました。

令和５年３月に新たに連携協定を行った佐賀バルーナーズとホームゲームチケット優待事業を始めました。

事　業　名	実施日	参加者	備　　考
サガン鳥栖ホームゲームチケット優待事業	12 月 3 日（日） 14：00～	100 人	対戦相手 川崎フロンターレ
サガン鳥栖交流事業 小学生サッカー教室	１月 6 日（土） 13：00～14：30	77 人	市内のクラブ
佐賀バルーナーズホームゲームチケット優待事業	1 月 21 日（日） 14：05～	100 人	対戦相手 富山グラウジーズ

（３）小学校プール開放事業

夏休み期間中、小学校等のプール施設を利用したプール開放事業を行う小学校の PTA 及び育友会に対し、プール監視等に係る費用を補助金として交付していますが、熱中症対策のため、８校中２校の実施となりました。

４．公民館社会体育事業

（１）小城市スポーツレクリエーション大会事業

これまで町民の体力向上及び町民相互の親睦と融和を深めることを目的として開催してきました各地区町民運動会ですが、令和４年度から町民運動会の在り方について市民アンケート結果を基に検討を行い、「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりと参加者相互のコミュニケーションの場を提供することを目的とし「小城市スポーツレクリエーション大会」の実施に向けて取り組みました。

大会当日は、朝から降雨のためやむなく中止しました。

（２）小城町民ソフトボール大会・小城町女性ミニバレーボール大会事業

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
ソフトボール	－	265 人(16 チーム)	371 人(20 チーム)
ミニバレーボール	－	22 人(３チーム)	70 人(10 チーム)

※Ｒ３は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（３）三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加チーム人数	－	－	91 人（８チーム）

※Ｒ３、Ｒ４は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

（４）牛津町民綱引大会

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
参加チーム数	－	－	－
参加者数	－	－	－

※Ｒ３、Ｒ４は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※Ｒ５は１地区から２チームの申込みのみのため中止しました。

（５）総合型地域スポーツクラブ事業（芦刈）

あしかりはーとクラブは、自主企画・自主運営によるスポーツ及び文化活動を通して、人づくり・健康づくり・仲間づくりを図り、地域スポーツ及び文化の普及振興に寄与することを目的として活動されています。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
会員者数	38 人	34 人	44 人

令和５年度の成果と今後の課題

１．社会体育運営事業

スポーツ推進委員は、専門委員会を立ち上げるなど事業部会ごとに活動の強化、充実に努められています。一方で、未だ特定の委員及び公民館担当職員の負担も大きく、引き続き負担軽減を図っていく必要があります。

また、令和６年度からの委員の更新に向けては、定数 50 人に対し 41 人となり、９人の欠員が生じ、このうち牛津地区の欠員が６人と多いため、構成内訳の検討や新たな人材発掘、育成が急務となりました。

２．体育施設管理事業

施設の維持管理については、国民スポーツ大会の会場となる芦刈文化体育館並びに会場周辺施設等（公園トイレ、外灯、駐車場の舗装等）の改修工事が完了しました。また、練習会場となる牛津体育センターも、施設利用者が安全・安心に利用できるよう屋根及び LED 化等

	改修工事を行いました。 　令和６年１月６日（土）にオープンしました「ブラックモンブランフットボールセンター」については、令和６年４月からの指定管理に向けて、佐賀県サッカー協会と協議を行いました。引き続き、運用上の課題解決や更なる利用者の増加、収入増に向けた協議を行っていく必要があります。 ３．スポーツ活動活性化事業 　既存のトップアスリート交流事業を充実させ、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」の立場で関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを推進し、また、競技力向上並びにスポーツ文化の裾野の拡大を図っていきます。 ４．公民館社会体育事業 　各公民館の社会体育事業は、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが、担当する職員の働き方改革も踏まえ、改めて事業の見直しや関係機関・団体との連携協力を図っていく必要があります。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで毎日楽しんで生活することは、市民の健康の保持増進にもつながる重要なことと考えます。今後も様々な取組を展開して事業目標達成に努力して欲しいと思います。 ・従来の「町民運動会」に代わるイベントとしての「小城市スポーツレクレーション大会」が、スポーツに取り組むきっかけづくりと相互のコミニュケーションの場として、地域住民との連携で続いていくことを期待いたします。 ・SAGA2024 の開催に向け、施設改修等に取り組まれ、大会が安全に成功することを期待いたします。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・市民が「する」「みる」「ささえる」の立場でスポーツに関わることで、スポーツに取り組むきっかけづくりを行い、もっては市民の健康の保持増進にもつながるよう今後も既存事業の見直し等行いながら取り組んでいきます。 ・「町民運動会」に代わる市のイベントとして「小城市スポーツレクレーション大会」が、スポーツに取り組むきっかけづくりとコミュニケーションの場となるよう、また、多くの市民に参加いただけるよう内容を工夫改善しながら行います。 ・体育施設については、市民が安全・安心して快適に利用できるよう、適正な維持管理に努めていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	13
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	７．生涯学習・生涯スポーツの環境の充実			■　継続
基本事業名	３．図書館事業			□　完了

令和５年度における事業の目標

1．図書館管理運営事業

生涯にわたる自己学習の場を提供し、自由で公平な資料と情報を提供する図書館運営を行います。また、心の安らぎの場所として利用したくなる図書館づくりや人と本を結びつける多彩な事業を行います。

２．家読（うちどく）の推進

親子（家族）で本を読み、感じたこと等を話し合う「家読（うちどく）」の普及を目指します。

令和５年度における具体的取組と実績

１．図書館管理運営事業

三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室の管理運営を行い、市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図りました。

全館の利用実績	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
貸出点数	297,385 点	277,052 点	270,201 点
利用者数	57,265 人	54,194 人	54,346 人
入館者数	122,287 人	120,956 人	120,421 人

２．図書館利用促進事業

「小城市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動推進につながるような下記事業に取り組みました。

参加者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
定例のおはなし会	533 人	395 人	532 人
おおきなおはなし会	94 人	188 人	200 人
ブックリサイクル	602 人	641 人	620 人
絵画・調べ学習コンクール	69 点	34 点	55 点
ティーンズ講座	10 人	25 人	－

３．自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼児教育・保育施設・学校・高齢者施設など市内 30 箇所の巡回地で資料の貸出などを行いました。巡回先については、施設の要望で令和５年度から１か所増加しています。小学校では新１年生に「本丸くんオリエンテーション」を実施し、自動車図書館の使い方を学ぶことによって、本に親しみをもってもらい自動車図書館の利用促進につなげました。また、夏の巡回時に「本丸くん」の巡回先で行う「緑陰おはなし会」を実施しました。

参加者数	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
オリエンテーション	317 人	316 人	315 人
緑陰おはなし会	102 人	67 人	121 人

※緑陰おはなし会は、令和４年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し２か所での実施となりましたが、令和５年度は３か所で実施しました。

【自動車図書館「本丸くん」の利用実績】

自動車図書館の実績	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
貸出点数 （全体に占める割合）	16,307 点 （5.5%）	15,803 点 （5.7%）	14,823 点 （5.5%）
利用者数 （全体に占める割合）	4,025 人 （7.0%）	3,879 人 （7.2%）	3,974 人 （7.3%）

４．学校図書館との連携及び支援事業

学校図書館担当者と公共図書館との合同研修を実施しました。学校図書館と共有の図書館システムを使用し相互貸借を行うことで、読書支援をすることができました。

「学校出張おはなし会」は、市内4校の小学校で実施することができました。

学校名	実施日	参加人数
晴田小学校	11 月 10 日	43 人
岩松小学校	11 月 14 日	52 人
砥川小学校	11 月 17 日	15 人
三日月小学校	11 月 21・28 日	110 人

５．おはなしボランティアグループとの連携

４町のおはなし会のグループと協働でおはなし会やイベントを行っています。平成 25 年に市内で活動するおはなしボランティアグループ間の交流、情報交換などを目的とし、「小城市おはなし協議会」を設置しました。

この協議会に加入されているおはなしボランティアグループと図書館との交流会を毎年開催しています。令和５年度は、大牟田市動物園内にある「大牟田市ともだちや絵本美術館」にて視察研修を行い、協議会から 12 人の参加がありました。

６．「家読（うちどく）」の推進

「家読（うちどく）」の推進事業として、「うちどくノート」を市内の０歳から児童までの子どもたちへ配布しました。

「うちどくノート」配布先	配布施設数	配布冊数
市内幼児教育・保育施設	20 カ所	1,801 冊
市内小学校	8 校	2,650 冊
合計	28 カ所	4,451 冊

令和５年度の成果と今後の課題

１．図書館管理運営事業

市民のリクエストにも応じながら資料の充実を図ることにより、利用者へのきめ細かい図書館サービスの提供につながりました。

２．図書館利用促進事業

令和４年度に設けていた感染症対策のための人数制限をなくし、定例のイベントを実施しました。今後も幅広い年齢層に向けた事業やイベントを検討していきます。

３．自動車図書館「本丸くん」管理運営事業

幼児教育・保育施設や学校を含む地域の施設などへ出向くことで、身近に本への関心を深めてもらい読書推進の役割を果たしています。また、小学校で新１年生を対象に「本丸くんオリエンテーション」を実施することによって、本に親しみをもってもらい自動車図書館の使い方などを楽しく学ぶことができています。

自動車図書館の車体の老朽化が進んでいるため、今後の事業継続に備えて専用自動車の購入財源として活用できる制度を調査しました。図書館における総事業費を維持しつつ、自動車図書館が継続できるように検討をしていきたいと考えます。

	４．学校図書館との連携及び支援事業 　合同研修を行い相互に交流することで、連携を取りやすくなりました。出張おはなし会だけでなく調べ学習の参考資料提供など今後も団体貸出などを通じて連携支援を続けていきます。 ５．おはなしボランティアグループとの連携 　視察研修先である「大牟田市ともだちや絵本美術館」では、原画やオブジェを活かした美術館らしい絵本の見せ方や楽しみ方を学ぶことができ、「小城市おはなし協議会」の目的であるおはなしボランティアグループ間の交流ができました。今後も密に連携をとり、小城市の読書推進に取り組みます。 ６．家読（うちどく）の推進 　小城市教育の基本方針、重点目標の１つに「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」を掲げています。成果として令和５年度には、おはなしボランティアグループの『小城ルーテルこども園「めぐみ」』が「子どもの読書活動優秀実践団体」として文部科学大臣表彰を受賞されています。 　また、令和４年度から引き続き配布している「うちどくノート」を夏休みの課題として取り上げている小学校もあり、幼児教育・保育施設や学校と連携した「うちどくノート」の取組活用ができています。今後も、子どもの読書推進に効果的な家読（うちどく）のあり方を考えていきます。
自己評価	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・町中から本屋さんが減少している中で、市民が本に親しむことのできる場として、自己学習・心の安らぎの場として多くの住民が図書館を利用できることはありがたいと改めて感謝いたします。市民のリクエストに応じて資料の充実にも取り組まれており、更に足を運びたくなる図書館づくりに期待いたします。 ・小さい頃からの本に親しむ習慣の大切さを強く PR し、推進して欲しいと思います。その点からも「おはなし会」の充実に期待いたします。 ・「本丸くん」車両更新について、より良い方法を検討いただき、実施されることに期待いたします。
評価判定	Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・今後も幅広い資料収集や本に親しむ機会を提供していくことで、自己学習・心の安らぎの場となる図書館づくりに努めます。 ・引き続き、職員研修の実施や、おはなしボランティアグループとの協働・連携を図ることにより、おはなし会の充実に努め、読書の推進を続けます。 ・「本丸くん」車両更新については、図書館事業全体で計画を立てた上で実施する必要があり、施設のあり方の検討がまず必要となります。自動車図書館の継続ができるよう今後の図書館のあり方について、他市事例などの確認を行い、検討していきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	14
基本方針	４　生涯学習・生涯スポーツの充実		区　分	□　新規
施策名	８．自主的な取り組みの推進			■　継続
基本事業名	１．生涯学習の地域還元の取り組み			□　完了

令和５年度における事業の目標

１．社会教育関係団体との連携
　社会教育関係団体の活性化を促すため、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や指導・助言に努めます。
２．社会教育団体支援事業
　地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）と連携を図りながら、自主的な運営ができるよう支援を行います。
３．指導者の登録・派遣体制の充実
　学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、社会教育団体（文化連盟）がもつ「文化人財バンク」制度を生かし、また、様々な分野における指導者やボランティア、多様な人材を発掘・登録し、教育現場などとの交流を図っていきます。

令和５年度における具体的取組と実績

１．社会教育関係団体との連携
（１）社会教育関係団体の自立支援
　団体の自主的な活動の活性化に向けての指導・助言や団体に対する助成事業等の情報提供を行いました。

（２）文化芸能分野への激励費補助
　全国競技大会等出場激励費交付事業（社会教育分野）

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
件　数	１件	２件	４件
人　数	５人	12 人	17 人
補助額	50,000 円	101,000 円	170,000 円

２．社会教育団体支援事業
　社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）に対し、事業実施に係る指導・助言や補助金の交付を行いました。
（１）地域婦人会

内　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
地域婦人会会員数	254 人	224 人	223 人

（２）文化連盟

内　容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
加盟団体数	157 団体	159 団体	159 団体

３．指導者の登録・派遣体制の充実
　小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度を活用し、指導者等の情報提供及び市内学校や幼稚園・保育園等への訪問活動を行い、制度の普及に努めました。

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
訪問回数	194 回	152 回	366 回

令和５年度の成果と今後の課題	１．社会教育関係団体との連携 　構成員の高齢化や減少に加えてコロナ禍での活動休止等により、活動意欲の低下、更には団体の解散も出てきています。引き続き、団体の自主的な活動が維持されるよう指導・助言等行っていくことが必要です。 ２．社会教育団体支援事業 　団体は維持されておりますが、高齢化や会員の減少の問題が続いています。社会教育団体は、地域に根差した地域活動を支える団体であることから、今後も活動の活性化を図るため、団体維持のための支援等が必要です。 ３．指導者の登録・派遣体制の充実 　「文化人財バンク」制度は、会員がもつ知識、技術、人脈などを「人財」とし、子どもたちや地域へ還元することにより地域の活性化にもつながる必要なものとして、小城市が目指す循環型社会の構築に向け、周知啓発活動に努め、制度の活性化を図っていく必要があります。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・人財バンク制度が、幼児教育保育施設や小中学校で活用されることは、子どもたちの学びや育ちに多様な良い影響を与えると考えます。 ・高齢化や会員の減少の問題が続いており、厳しい状況だとは思いますが、子どもたちに向けての訪問活動などの取組をお願いします。 ・子どもたちとの触れ合いが、講師である大人にとっても喜びややりがいに繋がり、更に充実した取組が展開されるような好循環が生まれることを期待いたします。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・社会教育団体並びに関係団体等については、高齢化や会員の減少の問題が続いており、活動の減少、組織の衰退にも影響を及ぼすため、活動の活性化、団体が維持できるよう引き続き支援を続けていきます。 ・小城市が目指す循環型社会の構築に向け、文化人財バンク制度の活性化は有効なものであるため、引き続き小中学校や幼保施設等で活用されるよう周知啓発活動に努めていきます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	15
基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存		区　分	□　新規
施策名	９．歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			■　継続
基本事業名	１．文化事業の振興			□　完了
令和５年度における事業の目標	２階展示ホールを活用し、芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。			
令和５年度における具体的取組と実績	１．高度芸術鑑賞事業 市報７月号と 10 月号で開催団体の募集を行いましたが、応募団体がなく開催できませんでした。 ２．市民意識の向上　講座、展示会の開催 （１）各種講座の開催 ①「古文書講座」 年間 12 回（毎月第４土曜日）開催 年間講座登録数　43 人 小城市重要文化財「星野家文書」をテキストとしました。 講座の模様を録画し、小城市のホームページから YouTube にアップし、22 本公開しました。（再生回数は 170 回～1,500 回程度） ②「小城の歴史講座」 第１回「松香溪（松ケ谷）を再考する小城藩と磁器生産」 令和５年７月 29 日（土）：小城市立歴史資料館研修室 講師：德永貞紹氏　佐賀県立九州陶磁文化館シニア・アドバイザリー・フェロー 参加者 28 人 第２回「吉野ヶ里遺跡と土生遺跡」 令和５年 10 月 14 日（土）：ゆめぷらっと小城 講師：七田忠昭氏　佐賀県立佐賀城本丸歴史館長　参加者 113 人 第３回「山口紫竹寄贈作品展展示解説」 令和６年３月９日（土）：中林梧竹記念館 講師：山口紫竹氏　中林梧竹翁顕彰会会長　参加者 42 人 ③「外部講座への講師派遣」 文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を 11 件務めました。 （２）企画展示室・２階展示ホールの活用 ①「空・創・感-現代を描く郷土の表現者たち-第６弾」 会期：令和５年７月 23 日（日）～９月３日（日） 企画展示室・展示ホールにて開催 ②書に親しむ日 期間：令和５年７月 25 日（火）～９月３日（日） 書道体験コーナーを設けました。 ③「小城中学校モザイクアート」 会期：令和６年１月９日（火）～２月 29 日（木） ３年生が文化発表会で、作成した作品を図書館で展示しました。 ④「桜岡小学校タイムカプセル」 会期：令和６年２月 16 日（金）～８月 31 日（土） 桜岡小で昭和 48 年度に埋納し令和６年１月に掘り出したタイムカプセルを展示。			

	３．「小城鍋島文庫」調査研究 （1）佐賀大学・小城市交流事業特別展「江戸時代の災害と小城」 会期：令和５年 11 月３日（祝・金）～12 月 17 日（日） 小城藩日記などにより、江戸時代小城地域で起きた災害について紹介しました。 入館者：623 人 （2）関連行事：講演会（於：小城市立歴史資料館研修室） ①「小城藩日記にみる風水害」 令和５年 11 月４日（土）　午後２時～３時 30 分 講師：伊藤昭弘氏（佐賀大学地域学歴史文化研究センター長）　参加者：38 人 ②「子年の大風とシーボルト事件」 令和５年 11 月 25 日（土）　午後２時～３時 30 分 講師：三ツ松誠氏（佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授）参加者：40 人
令和５年度の成果と今後の課題	１．高度芸術鑑賞事業 市報で開催団体を募集しましたが、応募団体がなかったため実施できませんでした。今後、多くの団体が応募できるように、周知を含め応募しやすい方法を検討する必要があります。 ２．市民文化意識の向上 講座は参加者が多く好評でした。古文書講座受講生の中には、解読に協力してくださる方もおられます。成果として、展示解説等に活用することが出来ました。一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。また、新規に受講された方も継続されない方もいて、今後は、興味を引く題材の選定、講座内容の検討などが必要です。 小城の歴史講座は、イベントや展示会に合わせた題材で３回開催しました。 また、小城市内の様々な文化等について市報に「おぎの歴史探検隊」の連載を、小城郷土史研究会に協力いただきました。 課題としては、市民が興味を持って参加していただけるようなテーマを設定する必要があります。 ３．「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業の特別展は 20 回となりました。小城の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。
自己評価	A　達　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価委員会による評価	・小城の歴史や文化に係わるイベントや講座など、毎年続けて取り組んでいただいていることは大いに評価できます。 ・各種講座の参加者も多く、受講生の中からの協力者もあるなど、市民の文化意識の向上に取り組む成果がうかがえます。関係者のご尽力に感謝いたします。 ・小城は、肥前風土記にその名前が記されているように、歴史を肌で感じることのできるところです。今後も、小城の歴史や文化に触れることができる貴重な事業として、その取組を継承・発展させていただけるよう期待いたします。
評価判定	A　達　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・佐賀大学との交流事業をはじめ、小城の歴史や文化に関わる展示・講座など、市民の方がわかりやすく、興味を持ってもらえるような取組を行います。 ・市民が参加する講座等については、今後も積極的に取り組み、市民が豊かな歴史や文化に触れやすくなるように目指します。 ・歴史・文化の継承に取り組む各団体と連携し、歴史・文化に触れあう場の創出に継続して取り組みます。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	16
基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存		区　分	□　新規
施策名	９．歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			■　継続
基本事業名	２．中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用			□　完了

令和５年度における事業の目標	１．中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信をおこないます。 ２．学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子どもたちが楽しんで体験できるようなイベントを企画します。
令和５年度における具体的取組と実績	１．中林梧竹記念館・歴史資料館の充実 （１）歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示５回、展示資料の一部入替えを行いました。 小城の歴史と文化を古代から現代までをテーマに沿った資料を展示。入館者：4,064 人 ①「戦争の記憶Ⅰ」 会期：令和５年５月 20 日（土）～７月 16（日） 内容：日清・日露戦争、第一次世界大戦に関する資料を紹介 ②「戦争の記憶Ⅱ」 会期：令和５年７月 22 日（土）～９月３日（日） 内容：満州事変から第二次世界大戦、敗戦後の資料を紹介 ③「閑室元佶―徳川家康に仕えた小城の僧侶―」 会期：令和５年９月９日（日）～11 月 26 日（日） 内容：小城市出身の僧侶閑室元佶の資料を紹介 ④「唐津線開通 120 年」 会期：令和５年 12 月２日（土）～令和６年２月 25 日（日） 内容：1903 年（明治 36 年）12 月 14 日開通した唐津線と開業した小城駅に関する資料を紹介 ⑤「高田保馬博士の遺品展」 会期：令和６年３月２日（土）～５月 12 日（日） 内容：三日月町出身の社会学者高田保馬博士の書や手紙などを紹介 ※古文書講座で用いた文書を日替わりで展示し、受講生に直接文書を紹介しました。 （２）ワークショップの開催 ①「空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－第６弾」 会期：令和５年７月 23 日（日）～９月３日（日） 小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示。 ２階フロアのガラス壁ギャラリーも含む。 （出品者）市丸未来、伊東恵子、岸川健吾、小石克、小石史恵、櫻木淳子、森永昌樹、以上７氏　　入館者：449 人 ②ワークショップ 企画展覧会とあわせた参加型のワークショップを行いました。 空・創・感出品者が講師をつとめる ・「粘土で夏の思い出づくり」 令和５年７月 30 日（日）　午前 10 時～12 時　　参加者：９人 ・「粘土で和菓子づくり」 令和５年８月 12 日（土）　午前 10 時～12 時　　参加者：８人 （３）小城市内遺跡発掘調査成果展おぎを掘る 17 「土生遺跡史跡指定 50 周年特別展　おぎのまんなか！土生遺跡」 会期：令和５年９月９日（土）～10 月 22 日（日） 入館者：894 人

（４）中林梧竹収蔵品展開催
年４回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介しました。
【第１期】：「本野克彦コレクション展第１期」
会期：令和５年３月18日（土）～５月28日（日）
本野克彦氏旧蔵作品のうち、令和３年11月ご家族から寄贈を受けた梧竹作品を紹介しました。
入館者：353人
【第２期】：「本野克彦コレクション展第２期」
会期：令和５年６月３日（土）～９月３日（日）
本野克彦氏旧蔵作品から30点程度紹介しました。
入館者：323人
【特別展示】：土生遺跡史跡指定50年特別展開催による代替展示
入館者：271人
【第３期】：「屏風の名品展」
会期：令和５年10月28日（土）～令和６年３月３日（日）
収蔵品から屏風作品17点を展示しました。
入館者：762人
【第４期】：「山口紫竹寄贈作品展」
会期：令和６年３月９日（土）～５月26日（日）
令和２年度に寄贈された山口三郎（紫竹）氏の旧蔵作品を中心に紹介しました。
入館者：408人

（５）「新収蔵品展」
会期：令和５年６月10日（土）～７月16日（日）
場所：企画展示室
令和４年度に寄託等により収集した資料を展示しました。
主な展示資料　清水山岳宗教遺跡、兵動健吾画など
入館者：359人

（６）「獄からの24通―小城隊小隊長がみた佐賀の乱―」
会期：令和６年３月９日（土）～５月12日（日）
場所：企画展示室
佐賀の乱150年を期に、乱後懲役刑に処せられた小城藩士族に宛てた書簡を紹介しました。

（７）調査研究報告書
調査研究報告書第17集を刊行し、資料館で研究成果を報告することができました。
・令和４年度事業報告、令和５年度土生遺跡国史跡指定50年記念事業、「八天神社所蔵の日記について」「史料紹介　長崎御道中日記」「肥前千葉氏系図を見なおす」

（８）古文書解読ボランティアとの連携
古文書講座受講生に、未解読の古文書の解読を依頼し、解読された史料は展示会の解説資料などに活用しました。

２．資料の活用、提供
（１）梧竹デジタルミュージアムの拡充
平成28年３月１日に小城市ホームページ上に開館しました。
公開作品数　642点、閲覧件数が累計　1,062,662件　　（令和６年３月31日現在）

	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
閲覧件数	202,244件	146,837件	105,508件

広く梧竹の作品を紹介することができました。

（２）団体等との連携
①画像提供
梧竹カレンダー制作に当り、画像提供を行い令和５年11月29日（水）中林梧竹翁顕彰会より贈呈を受けました。

②空・創・感－現代を描く郷土の表現者たち－
企画展示室、２階フロアのガラス壁ギャラリーにて、小城を拠点に活動している芸術家の作品を展示しました。

（３）講師派遣
①「令和５年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座（ゆめぷらっと小城開催）

令和５年６月 22 日（木）「三平元茂江戸へいく」　　講師：田久保佳寛

②佐賀おもしろ学講座「三平元茂江戸へいく」
令和５年７月 13 日（木）　通仙亭主催／佐賀市　　講師：田久保佳寛

③小城市三日月町歴史文化講演会「古代から荘園・条里」
令和５年９月 16 日（土）　　講師：古庄秀樹

④佐賀おもしろ学講座「土生遺跡」
令和５年９月 28 日（木）　通仙亭主催／佐賀市　　講師：永田稲男

⑤小城市三日月町歴史文化講演会「鎌倉時代及び江戸時代の三日月の歴史について」
令和５年 10 月 28 日（土）　　講師：古庄秀樹

⑥シンポジウム「坊所鍋島家文書を読みなおす－成立期の佐賀藩と江戸幕府－」
（東京大学史料編纂所・佐賀県立図書館主催／佐賀市）
令和５年 11 月 11 日（土）「小城藩初代藩主鍋島元茂の江戸詰」
報告者：田久保佳寛

⑦みやき町歴史発見講座「土生遺跡・須賀神社」
令和５年 11 月 17 日（金）　　案内：本村浩二・田久保佳寛

⑧史跡探訪（晴田地区青少年健全育成会）
令和５年 11 月 25 日（土）　　講師：古庄秀樹

⑨千葉県多古町歴史講座「肥前千葉氏と千田庄」（多古町コミュニティプラザ）
令和５年 11 月 25 日（土）　　講師：太田正和

⑩「令和５年度市民講座まちの元気塾」歴史文化講座（ゆめぷらっと小城開催）
令和５年 11 月 30 日（木）「唐津線開通 120 年」　　講師：古庄秀樹

⑪「ふるさと史跡探訪」岩松小学校
令和５年 12 月５日（火）「光勝寺・円通寺・須賀神社・岩蔵天山神社」
講師：田久保佳寛

３．文化施設の活用

（１）牛津会館・赤れんが館の活用
新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことで、各種イベント等が開催されるようになり利用者は増加しました。

（２）小城文化センターの活用
小城市文化連盟の活動拠点として活用されています。上記と同様の理由の影響で利用者が増加しました。

（３）市内全小中学校との連携
①梧竹に関する学習、梧竹記念館見学
桜岡小学校の３～６年生は「梧竹に学ぶ」として、授業の一環で中林梧竹記念館の見学を受入れ、授業協力を行いました。

②くらしのうつりかわり展
令和６年１月６日（土）～２月 25 日（日）
昔の道具を展示し、入館者が今の生活との違いについて考える展示を行いました。
市内小学３年生に社会科授業の一環で中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を受入れ授業協力を行いました（見学は市内全小学校８校）。

【入館者・利用者】

施設名	R３	R４	R５
歴史資料館	5,582 人	6,374 人	7,322 人
中林梧竹記念館	1,201 人	1,457 人	2,192 人
牛津会館・赤れんが館	3,743 人	2,947 人	3,353 人
小城文化センター	5,032 人	5,682 人	6,277 人
合計	15,558 人	16,460 人	19,144 人

令和５年度の成果と今後の課題

１．中林梧竹記念館・歴史資料館の充実

梧竹記念館、歴史資料館は入館者が令和２年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことに伴い、入館者数も増加しました。外部団体の要請を受けて、文化課職員が小城の歴史について紹介する機会を設けることができました。テーマ展、大河ドラマや周年記念と合わせた展示を行いました。

テーマ展では、大河ドラマの登場人物の書状を借用し、来館者に紹介することが出来ました。また、唐津線 120 年など節目の年に合わせた展示を行うことで、身近に感じてもらう題材を取り上げました。

高田保馬旧宅の解体に伴い、関係者と協議し家屋にあった資料を預かり、大学の研究者からの協力を得て、目録の作成を行いご遺族から寄贈をうけました。

中林梧竹記念館・歴史資料館の限られたスペースの中で、より多くの資料を効果的に展示する工夫が必要です。

２．資料の活用とその検討

梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解読を行い、その成果を印刷物、展示、市ホームページで紹介できました。また、今後も継続して調査等を行う必要があるため専門職員の確保などが必要です。

また古文書講座のネット配信を開始しました。今後も引き続き配信サービスの充実を図ります。

３．文化施設の活用

各文化施設の利用者が前年度に比べ増加しました。小城文化センターは文化活動の拠点として利用されていますが、施設の老朽化などの課題はあるため、令和５年度には、エアコンの改修を行いました。

次に、牛津赤れんが館は、利用者数が横ばいであるため、今後、活用については施設の魅力（国登録文化財・22 世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづくり団体との連携が不可欠です。

両施設とも、随時改修等を行い利用者が、利用しやすい施設運営を目指します。

自己評価

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価委員会による評価

・中林梧竹記念館・歴史資料館についての情報提供・発信の効果により、利用客が増加したことは大いに評価されます。小城市の文化・歴史財産の保護と住民へのさらなる情報発信に期待いたします。
・学校単位での見学呼びかけが功を奏して、歴史資料館の利用者が増加したのはとても良い取組だったと評価できます。とともに、関わられた小学校の先生方や文化課職員の皆様に感謝いたします。今後も継続した取組を期待いたします。
・各施設は改修の必要性等から、財政的支援についてもよろしくお願いいたします。

評価判定

Ａ　達　　成　　[Ｂ　おおむね達成]　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分

評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性

・小城市の歴史や文化に係る講座や展示などを更に工夫しながら実施し、市民の方々へ届きやすい情報発信に努めます。
・魅力的な中林梧竹記念館の展示を行います。
・オンラインによる展示や講座風景を紹介する取組を行います。
・歴史資料館テーマ展を定期的に取り組みます。
・学校との連携による見学の受入れを行います。
・展示物や照明等の施設の計画的な維持管理を行います。

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存		区　分	□　新規
施策名	９．歴史、文化・伝統芸能の継承と振興			■　継続
基本事業名	３．伝統芸能の継承			□　完了
令和５年度における事業の目標	１．郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 ２．郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 ３．郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。			
令和５年度における具体的取組と実績	１．発表機会の創出 令和５年度は、佐賀県が実施する芸能祭等の情報を、随時紹介するなど発表の機会を提供しました。 ２．郷土芸能団体活動の記録保存 佐賀県文化課が実施した映像作成やアンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握に努めました。 ３．郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する助成等の情報提供を 12 団体に行いました。			
令和５年度の成果と今後の課題	１．発表機会の創出 会員の高齢化や少子化による減少により活動を休止、縮小されている団体があります。 会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。 ２．郷土芸能団体の記録保存 文化振興補助団体の活動の紹介をホームページ上で更新しました。今後も更新し、記録の保存を行います。 課題としては、各団体の活動など現状を把握するとともに、活動を広く周知、認知してもらうことで、団体の活性化を図る必要があります。 ３．郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかります。郷土芸能団体の要望を聞き、整備のために今後も助成金などの情報収集や提供支援を継続していくことが課題です。			
自己評価	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分			
評価委員会による評価	・郷土芸能を継承するにあたっては、担い手の高齢化や少子化、地域住民の意識の変化等々多くの課題があります。しかしながら、これからの人に伝えていかなければならない小城市の「宝」としての文化です。市報や SNS での発信など、活動の魅力を発信できる機会を設けていくことが早急に求められると思います。			
評価判定	A　達　　成　　B　おおむね達成　　C　やや不十分　　D　不　十　分			
評価を踏まえた令和６度以降の取組の方向性	・団体の活動状況を把握し、活動内容を市報・ホームページなどを通して紹介を行います。 ・伝統芸能団体活動については、発表機会の創出について情報提供を行います。 ・道具整備等が必要な団体に対しては、助成事業の情報提供を行います。 ・補助が必要な団体に対して、要望を聞きながら支援を行います。			

令和６年度（令和５年度事業）評価表	主管課	文化課	事業番号	18

基本方針	５　歴史・文化の継承と文化財の保存	区　分	□　新規
施策名	10. 文化財の適正な保護		■　継続
基本事業名	１．文化財の適正な保護		□　完了

令和５年度における事業の目標

１．文化財案内板・説明板の設置、土生遺跡公園まつり、文化財ウォーキングを開催します。
２．文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。

令和５年度における具体的取組と実績

１．埋蔵文化財調査事業

（１）市内遺跡発掘調査

開発と埋蔵文化財保護の調整を行いました。

【届出・試掘・本調査件数、報告書冊数】

内容	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
届出件数	97 件	142 件	119 件
試掘件数	20 件	22 件	23 件
本調査件数	０件	２件	１件
報告書冊数	２冊	２冊	０冊

※市内の埋蔵文化財包蔵地　186 箇所

（２）下町遺跡１区文化財発掘調査

令和６年１月から３月にかけて店舗建設に先立ち、受託事業により発掘調査を行いました。検出した遺構は竪穴住居や溝跡、掘立柱建物跡などです。遺跡の時代は弥生時代後期を主な時期としており、小城市における弥生時代の集落の様子を考えるうえで貴重な発掘調査となりました。

（３）土生遺跡範囲確認調査

土生遺跡について、範囲及び内容確認の発掘調査を５年間かけて行う計画です。今回の現地調査は５年計画の１年目に当たり、最終年度には調査成果を報告書として刊行する予定です。

今回対象の調査地点は、土生遺跡の北部に当たります。一帯の標高はおよそ 10mを測ります。原則として２×５mのトレンチを合計５か所に設定し、掘削機により遺構面まで掘り下げました。検出した遺構は弥生時代の土坑や性格不明の遺構等です。調査によりコンテナ４箱分の弥生土器や朝鮮系無文土器が出土しました。出土した遺物は今後の調査・研究に役立てるとともに、最終的には展示等を行い広く公開したいと考えています。

（４）重要遺物保存処理

弥生時代の鉄製品等の保存処理を行い、劣化を食い止めることができました。保存処理を行ったことで、展示して紹介することができるようになりました。

２．屋根のない博物館事業の実施

（１）案内板・説明板の設置

経年劣化で文字が読み取れなくなっていた芦刈町浜中の「徳島氏の城跡」、芦刈町小路の「大天満神社　四脚門・石造肥前鳥居」に説明板を新たに設置しました。

【案内板・説明板設置件数】

年度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５
件数	２件	２件	２件

（２）史跡探訪会・文化財ウォーキングの開催

令和５年 10 月 14 日（土）

土生遺跡の調査地を巡るウォーキングを行いました。子どもたちを含めた 26 名の参加者があり、調査員に土生遺跡現地調査の説明を聞きながらコースを歩きました。

（３）土生遺跡公園まつり（親子でデーキャンプ）の開催

令和５年 10 月 21 日（土）

今年で 11 回目となる「土生遺跡公園まつり」は親子で参加するデーキャンプを行いました。家族単位で公園南側にテントやタープを設営した後、火おこし体験、土器や飯盒での炊飯、昼食のカレー作りを親子で行い、午後からは紙ヒコーキを飛ばして飛行距離を競ったり、金属の鋳込み実演を行いました。

（４）土生遺跡史跡指定 50 年記念展示会「おぎのまんなか！土生遺跡」

令和５年９月９日（土）～10 月 22 日（日）　　入館者 894 人

土生遺跡が国史跡に指定されて 50 年を迎えたことを記念して通常、中林梧竹記念館として使用している展示室で開催しました。展示は「土生遺跡の発見」「国史跡指定へ」「農耕集落のはじまり」「土生遺跡の調査成果」「新たな大陸文化の流入」「最新技術の伝播」「祭祀～祈り～」「日常生活」「住まいの工夫」「幻の農具『踏鋤』」「土生遺跡衰退後の『おぎ』」「井戸端会議」と 12 コーナーを設けて土生遺跡の発見から衰退、小城市域の弥生時代の様相を概観できる遺物や資料を展示しました。

また、土生遺跡史跡指定 50 年記念事業の一環として、ゆめぷらっと小城　天山ホールにて以下のとおりシンポジウム・記念講演を行いました。

◎シンポジウム「ここがすごいよ。土生遺跡！」　令和５年９月 23 日（土）

コーディネーター：高島　忠平　氏（佐賀女子短期大学名誉教授）

パネラー　　：服部　二朗　氏（土生遺跡第４次調査担当者）

片岡　宏二　氏（小郡市埋蔵文化財調査センター長）

吉田　　広　氏（愛媛大学法文学部人文社会学科　教授）

参加者数：119 人

◎記念講演「吉野ヶ里遺跡と土生遺跡」　令和５年 10 月 14 日（土）

講　師　　：七田　忠昭　氏（佐賀城本丸歴史館　館長）

参加者数：113 人

３．指定文化財の維持管理

小城市史跡等 16 箇所について、除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。

また、佐賀県史跡である円山古墳については環境整備事業として、繁茂しすぎた雑木の伐採が行われ、佐賀県と小城市で補助を行いました。22 世紀に残す佐賀県遺産で国登録有形文化財である光栄菊酒造の壁面等の修理について、佐賀県と小城市で補助を行いました。

４．文化財保護審議会運営

令和５年度は審議会を４回開催し、文化財行政の審議や新たな指定文化財候補の検討を行い、小城町円明寺所蔵の木造弥勒仏坐像と木造阿弥陀如来坐像の２躯については教育委員会の諮問に対し指定にふさわしい答申をいただいたことから、小城市重要文化財（彫刻）に指定しました。

令和５年度の成果と今後の課題	１．埋蔵文化財調査事業 　開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって特に重要な遺跡（土生遺跡・千葉城跡・寺浦廃寺）の保存・整備や、これまで出土した遺物の保管施設確保が課題です。 ２．屋根のない博物館事業の実施 　芦刈町の２箇所に文化財説明板の設置を行いました。ただし、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規建て直しを行っていきます。 　課題としては、市内には 99 箇所（令和５年度末）の説明板があり、経年劣化による補修について、検討していく必要があります。 ３．指定文化財の維持管理 　個人・地区所有の指定文化財については現在、一部の個人所有者からは維持管理について、個人での対応が困難であると要望があがってきています。今後は県や市をあげての維持管理体制の整備が必要になってきます。 ４．文化財保護審議会運営 　市内に所在する文化財等については、指定文化財の候補も数多いことから、指定方法について検討を行うようにとの貴重なご意見をいただいています。 　小城市にとって重要な文化財については、今後も指定を行い保護・活用をすすめることが課題です。
自己評価	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価委員会による評価	・土生遺跡国史跡指定 50 年を記念しての各事業には参加者も多く、改めて土生遺跡の魅力を発信できたことは大いに評価されます。 ・文化財の維持管理については、財政的にとても大きな負担となってくると思いますが、せっかく小城市にはたくさんの文化財があるのですから、後世に残すべきものはしっかりと保存していくことが重要だと思われます。所有者と一緒になって取組をして欲しいと思います。
評価判定	Ａ　達　　成　　B　おおむね達成　　Ｃ　やや不十分　　Ｄ　不　十　分
評価を踏まえた令和６年度以降の取組の方向性	・市内には土生遺跡をはじめ多くの遺跡が存在しており、小城の歴史を知る上で重要な意味を持っています。今後も発掘調査等をおこないその重要性や稀少性について発信していきます。 ・小城市内の文化財の保存・維持管理については、財政的には負担がかかることもありますが、所有者や関係機関と協力しながら調査や文化財指定を行い、後世に残していくための取組を継続していきます。

令和６年度（令和５年度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

発行　令和6年9月

小城市教育委員会 教育総務課
〒845-8511　佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2
Tel(0952)37-6130　Fax(0952)37-6167
E-mail　kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp